

平成23年8月12日（金）開催

総務委員会会議順序

開議時刻 午前 10 時
会議室 総務委員会室

○ 開 会

1 付託事件

2 協議又は報告事項

- (1) 東日本大震災総合対策本部への中間報告について
- (2) 指定管理者の募集について
- (3) 平成22年度決算見込額について
- (4) 岡山ー北京・大連線について
- (5) その他

○ 次回委員会

平成23年8月18日（木） 午前10時～

○ 閉 会

東日本大震災総合対策本部への中間報告について

I 防災強化検討プロジェクトチームからの中間報告（概要）

1 検討経緯

本県の防災対策の強化と地域防災計画の見直しに向けて、地域防災の専門家で構成する「岡山県地震・津波対策専門委員会」から御意見をいただきながら検討

2 検討状況

(1) 取り組むべき防災強化施策の体系化

防災対策の強化に向けて取り組むべき諸施策について、施策目標を『地震・津波から県民の命を守る』として施策の重点化を図るとともに、「岡山県が取り組むべき防災対策一覧」を定め、この施策目標と施策体系に沿って各施策項目ごとに検討

（施策体系の9つの柱）

①防災意識の醸成、②地域ぐるみで災害に備える体制整備、③自主防災組織の育成等、④津波からの避難、⑤災害時要援護者対策、⑥防災拠点施設の整備等、⑦地震に強い施設づくり、⑧応急体制の整備、⑨生活の安定確保

(2) 施策項目ごとの検討

施策体系に沿って、防災意識の醸成などこれまでは主にソフト対策を先行して検討

※ 施策目標と施策体系は、今後の検討状況により柔軟に修正

3 今年度において直ちに実施すべき事項

2の検討において、次の事項については、今年度中にも直ちに実施することが必要

(1) 津波高による浸水影響範囲図

避難所・津波避難ビルの指定、避難誘導計画の策定などの避難対策の検討を早急に進めるための暫定的なツール・目安として、沿岸に到達する津波の高さを従来想定の高さの2倍あるいは1.5倍と想定した仮の浸水影響範囲図を作成

今後、県ホームページに掲載するとともに、関係市町に提供

※ 暫定的なツール・目安であり、範囲外が浸水しないことを保証するものではない。

(2) 直ちに実施すべき防災強化施策

・防災知識の普及啓発や自主防災組織の育成等

県民の関心が高まっているこの機会に、補助金の拡充等により啓発活動等を推進

・県庁舎耐震化の推進

早期に耐震化と併せて洪水対策を進めるべき

・県立学校耐震化の推進

29年度末までに耐震化率100%とする計画を前倒しし27年度末の完了を目指す

・災害対策本部代替施設である県立図書館の整備

防災用発電機をできるだけ早期に浸水被害を受けない場所に整備すべき

4 今後の予定

県地震・津波対策専門委員会の御意見をいただきながら検討を進め、年内に検討成果の取りまとめ、必要な施策は24年度予算に反映

各施策項目ごとの検討成果を踏まえ、年度内に地域防災計画の見直し（修正）

II 震災影響検討プロジェクトチーム 中間報告(概要)

PTの設置目的:震災による本県産業等への影響及びその支援策の検討、被災地支援策の検討並びに震災後の社会経済構造の変化に対して本県が対応していくべき施策の方向性の検討

1 本県産業への主な影響(資料2~3P)

:5月のアンケート結果では企業の54%でマイナスの影響、特に飲食・宿泊業は80%がマイナスの影響と回答
 :本県の鉱工業生産指数や雇用調整助成金等の対象者の推移を見ると製造業の操業環境は回復基調
 :観光関連では、震災直後は1万5千人のキャンセルが発生したものの、5月以降は落ち着きを取り戻している 等

2 本県産業への主な対策・被災地への支援策(資料3~5P)

:68件の県融資制度の実績(約10億円)、ワンストップ窓口の設置(137件の相談)、県営・市営住宅等への住宅支援、転入学生徒への教育費支援、復興支援物産展の開催(5月、8月)、ボランティアの派遣(181名) 等

3 震災後の社会経済構造の変化と取り組むべき課題(資料5~12P)

震災後の社会経済構造の変化

県として取り組むべき課題

企業活動の分散志向の高まり

本県の優位性を生かした積極的な企業誘致

○本県における3つの優位性

地震災害リスクの少なさ (安全性)	過去の震度4以上の地震発生回数は全国3位の少なさ ・今後30年間に震度5弱以上の揺れの発生確率は全国11位の低さ
電力供給余力の高さ (安定性)	中国電力の今夏と今冬の電力供給余力は全国2番目の高さ(定期検査後の原発がすべて再起動しない場合、来夏は全国最高の余力見込み)
産業集積の厚み等 (拠点性)	高速道路2時間圏域人口は近畿圏に匹敵 ・水島港の総取扱貨物量は全国第7位 ・従業者1人当たり製造品出荷額は全国第7位

○早急に取り組むべき課題

本県の優位性を生かした企業誘致活動

生産拠点等の分散配置などの企業ニーズに的確に対応するため、本県の優位性を最大に生かし、首都圏等に向けたトップセールスを実施

国内外における安全志向の高まり

岡山の安全性の情報発信

○早急に取り組むべき課題

アジアをターゲットとした情報発信等

アジアへ向けて本県の魅力や安全性を広くPRするため、中国や台湾へのトップセールスを実施するなど、外国人観光客誘客や農林水産物の販路拡大の推進

自然エネルギーの普及・拡大志向の高まり

新たなエネルギー政策を見据えた施策の推進

○主な関連施策

エネルギーの地産拡大	新エネルギービジョンの推進やメガソーラーの誘致等
省エネ・省資源対策推進	スマートタウン構想の推進やライフスタイルの転換
新エネルギー関連研究開発支援	産学官連携による次世代自動車・燃料電池の技術開発

○早急に取り組むべき課題

メガソーラー誘致に向けた先進的取り組みの加速

再生可能エネルギー法案の成立により、事業者の投資意欲拡大が見込まれ、県内の適地や補助制度等を積極的にPRし、メガソーラーの戦略的誘致を推進

4 震災後の県民意識の変化(資料12P)

- ・日常生活で不安に思うこととして、「自然災害の発生」を掲げる回答が震災前の2倍に増加
- ・大規模災害時での政府・自治体の危機管理体制が重要と思う人の割合は95%以上
- ・行政に実施して欲しいことは、災害救急医療体制の整備、高齢者等の災害時要援護者への支援体制整備、堤防等の防災施設整備、学校等の公共施設の耐震化の推進 等

防災強化検討プロジェクトチーム 中間報告

平成23年8月10日

目 次

1	検討経緯	P 1
2	検討状況	P 2
	○ 岡山県が取り組むべき防災対策一覧（アクションプログラム）（素案）	P 3
	○ 防災強化に向けて検討した施策項目の内容（主なもの）	P 4
3	今年度において直ちに実施すべき事項	P 8
	○ 津波高による浸水影響範囲図	P 9
4	今後の予定	P 12

(参考資料)

- ・プロジェクトチームの設置について
- ・岡山県地震・津波対策専門委員会名簿
- ・防災強化検討プロジェクトチーム構成課名簿

1 検討経緯

- 4月14日 東日本大震災総合対策本部会議
 - ・震災影響P Tと防災強化検討P Tの設置を決定

- 4月20日 第1回防災強化検討P T会議
 - ・P T設置の経緯説明と検討の進め方など

- 6月3日 第2回防災強化検討P T会議
 - ・本県防災対策の現状についての確認・検討など

- 6月10日 第1回県地震・津波対策専門委員会
 - ・(河田委員長提出) 東北地方太平洋沖地震の発生メカニズムなど
 - ・防災対策の体系化、市町村同士が連携した取組の必要性などについて御意見をいただいた。

- 7月21日 第3回防災強化検討P T会議
 - ・津波高による浸水影響範囲図作成、検討する施策の体系化、防災意識の醸成などの個別施策案に対する検討

- 7月27日 第2回県地震・津波対策専門委員会
 - ・(河田委員長提出) 東日本大震災において津波警報が住民に適切に伝わらなかったため人的被害が拡大した事例など
 - ・津波高による浸水影響範囲図作成方法、自主防災組織の育成などに対して御意見をいただいた。

- 8月10日 東日本大震災総合対策本部会議
 - ・震災影響P Tと防災強化検討P Tからの中間報告

(参考)

上記のP T会議や専門委員会の開催に応じて、随時、担当者レベルの連絡会議、意見交換・調整会議などを行うとともに、市町村には担当者会議などを開催して情報を提供

2 検討状況

(1) 防災対策の強化

ア 取り組むべき防災強化施策の体系化

今後、県として防災対策の強化に向けて取り組むべき諸施策について、施策目標を『地震・津波から県民の命を守る』として施策の重点化を図るとともに、「岡山県が取り組むべき防災対策一覧」(P 3)を定め、この施策目標と施策体系に沿って、各施策項目ごとに検討を進めている。

なお、この施策体系や施策項目は、今後の議論の進展によって柔軟に見直しを行うとともに、来年度には、アクションプログラム(行動計画)としてあらためて取りまとめることを検討している。

※ アクションプログラム(行動計画)とは、例えば5年間の期間内に各施策項目について達成すべき目標を定め、PDCAサイクルにより、毎年度進捗状況を管理・評価することを通じて着実に推進しようとするもの。

イ 施策項目ごとの検討

施策体系に沿って、防災意識の醸成、地域ぐるみで災害に備える体制整備、自主防災組織の育成など、これまでは主にソフト対策を先行して検討を行った。これまでの検討内容の概要は、P 4～7のとおり。

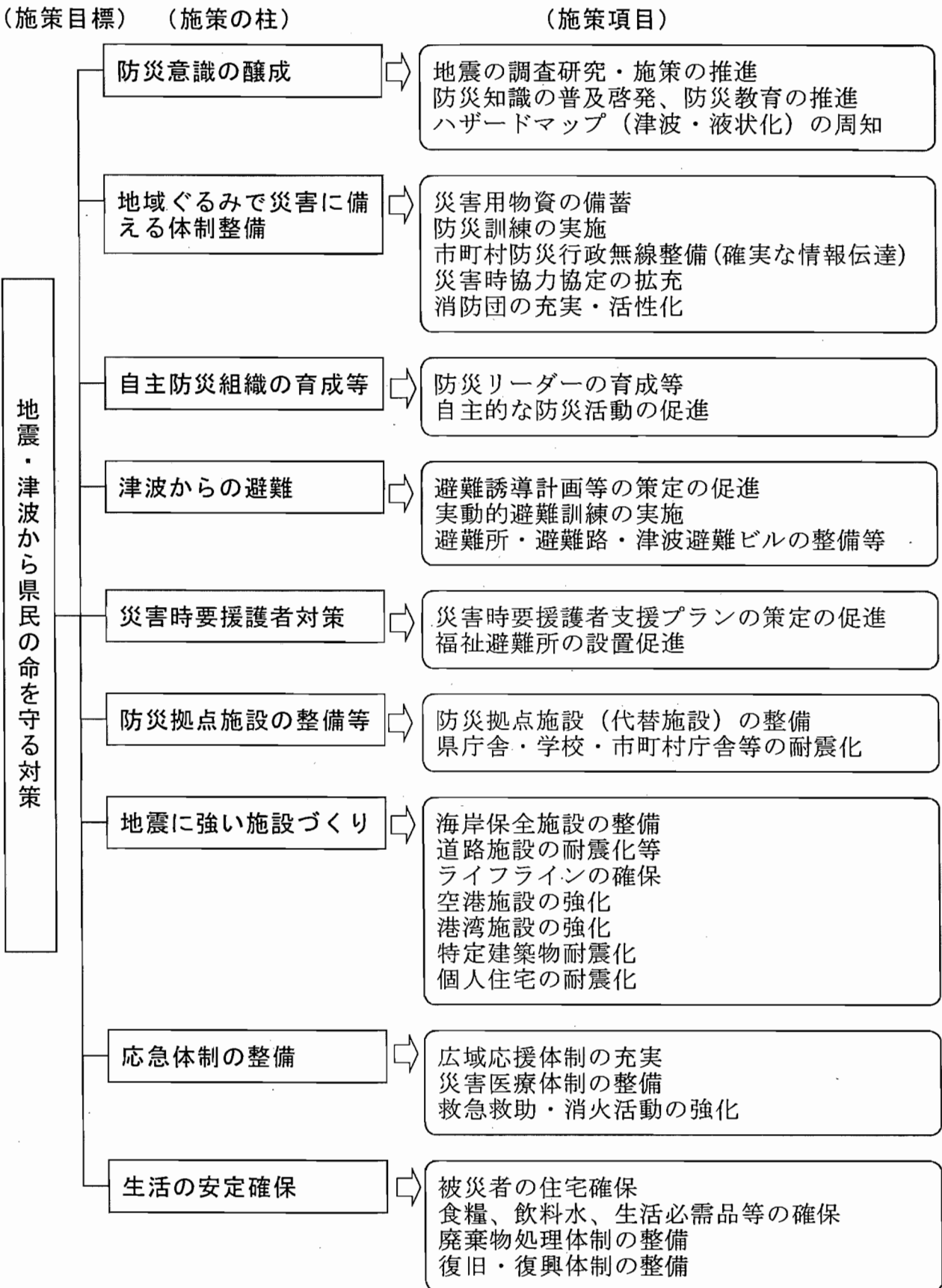
※ 津波避難対策を検討する上での課題(津波浸水予測図の必要性)

国においては東北地方太平洋沖地震の分析・検証を踏まえて3連動地震の被害想定を行うこととしているが、その内容が明らかとなるのは早くとも来年6月頃の見込みである。しかし、市町村等において津波からの避難対策を検討する上で津波浸水予測図は不可欠であることから、国の被害想定を待つことはできず、県独自に何らかの方法によってできるだけ早急に作成する必要がある。

(2) 地域防災計画の見直し

地域防災計画の見直しについては、今後、(1)の検討成果を踏まえて見直し作業を進め、年度内の計画見直し(修正)を行う。

岡山県が取り組むべき防災対策一覧（アクションプログラム）（素案）



（注）各項目等は、今後の検討により変更の可能性有り。

防災強化に向けて検討した施策項目の内容（主なもの）

※は、専門委員会が出された御意見

ゴシック表記は、「今年度において直ちに実施すべき事項」（P 8）に関するもの

施策項目等	現状・課題	検討結果・対応案
防災意識の醸成		
地震の調査研究 ・ 施策の推進	<p>〈現状〉 H14年度に南海トラフ、断層地震の被害想定を実施。</p> <p>〈課題〉 新たな知見等に基づく3連動地震及び活断層地震の被害想定を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度公表される国の被害想定を受けて、3連動地震の津波浸水予測図、液状化危険度分布図等を作成する。 ・ 活断層の地震に係る被害想定についても、今後適切な時期に見直す。
防災知識の普及 啓発	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村では、住民へハザードマップ等による危険箇所・避難場所等の周知 ・ 県では、県広報紙や研修会等により県民への防災意識の普及啓発 <p>〈課題〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 県民一人ひとりへの啓発が困難 ② 市町村の意識 <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識が低い。 ・ 地区により危機意識が異なる。 	<p>市町村と連携し、あらゆる機会を捉え、県民に対して広く防災知識の普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスメディア・広報紙の活用、各種イベントでの防災パンフレットの配布など ・ 防災啓発研修会や防災フォーラムの開催など <p>※ 東日本大震災を受けて県民の防災に対する関心が高まっているこの機会にこそ、啓発を積極的に行うべきである。</p> <p>※ 企業に関するものとして、従業員の防災教育、社内研修等も家庭につながるのを取り入れるべき。</p> <p>※ 対象者を漠然と「県民」とせず、家庭、災害時要援護者などと明確にして取り組んではどうか。</p>
防災教育の推進	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「防災管理の手引」を作成 ・ 教職員研修会の開催 ・ 学校での地震を想定した避難訓練実施率93%(22年度) <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動全体を通じた防災教育に対する意識が薄い。 ・ 地域の実態に応じた避難訓練ができていない。 ・ 家庭や地域と連携した防災教育の取組ができてない。 	<p>地域の実情に応じた学校での防災教育の実施を徹底し、災害時に率先して避難行動のできる児童・生徒の育成などの防災教育施策を検討(23年度の緊急的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「防災管理の手引」の改訂や避難マニュアルの作成等 ・ 避難場所・避難経路の再点検や避難訓練の実施等 →実施率100%へ <p>※ 将来の岡山県を背負う子どもたちに、災害に対する意識を醸成することが大事だ。</p>

施策項目等	現状・課題	検討結果・対応案
地域ぐるみで災害に備える体制整備		
防災訓練の実施 (実動的避難訓練)	<p>〈現状〉</p> <p>①市町村における実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年実施 9市町 ・ 数年おきに実施 10市町村 ・ 未実施 8市町村 <p>②津波避難訓練の実施状況</p> <p>1市</p> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練未実施の市町村がある ・ 津波避難訓練の実施は1市のみ。 ・ 住民の参加が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各市町村において、少なくとも年1回以上は住民を巻き込んだ実動的な訓練を行うよう助言。 ・ 特に津波の影響を受ける市町には津波避難訓練を年1回以上行うよう助言。 ・ 県も、市町村の訓練への支援や防災対応力向上のための訓練を検討
自主防災組織の育成等		
自主的な防災活動の促進	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織の設置促進や機能強化を図るため市町村への補助事業を実施。 ・ 組織率(H22.4.1) 50.8%(全国42位) <p>〈課題〉</p> <p>①組織率が向上しない。</p> <p>②市町村の認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災意識が低い ・ 地域のリーダー不足 等 	<p>「自分たちのまちは自分たちで守る」という防災まちづくりを進めるため、自主防災組織の設置促進と育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災活動総合支援事業補助金の拡充 ・ 各組織の意見交換の場としての自主防災活動事例発表会等の開催やキャラバン隊を結成し、各町内会等に出向いて組織化を支援 など (実施主体：市町村) <p>※ 東日本大震災を受けて県民の防災に対する関心が高まっているこの機会にこそ、積極的に働きかけを行うべきだ。</p> <p>※ 日常につながる活動がなければいきなり防災活動には結びつかない。平素は防犯活動や少年野球指導のグループに、防災をやってもらうように結びつけていってはどうか。</p> <p>※ 自主防災組織が無くても困らないと皆思っているのではないか。それが無いとどれ程困るかということを理解してもらうことが必要だ。</p>

施策項目等	現状・課題	検討結果・対応案
津波からの避難		
避難誘導計画の策定の促進	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難誘導計画の策定状況 策定済み 3市 未策定 4市 <p>〈課題〉</p> <p>計画策定や、状況の変化に伴う見直しが必要</p>	<p>未策定の市に策定を、策定済みの市には現計画の検証を働きかけるとともに、今後3連動地震の被害想定が明らかとなった際には、現計画を適切に見直すよう助言・支援する。</p> <p>(実施主体：市町村)</p> <p>※ 津波避難対策については、次回の国の専門調査会で議論する予定であり、県専門委員会ではその議論を踏まえて検討することが望ましいため、次回で検討することとした。</p>
津波避難ビルの指定促進	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村における指定状況 玉野市 3施設 備前市 1施設 <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 津波避難ビルは津波からの避難に有効な施設だが、現在まで4施設の指定に止まっている。 	<p>津波避難ビルの整備に関する情報を沿岸市に提供するなど、沿岸市による津波避難ビルの指定を促す。</p> <p>(実施主体：市町村)</p> <p>※ 県専門委員会での検討については同上</p>
災害時要援護者対策		
災害時要援護者支援プラン策定の促進	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> プランの策定状況 全体計画 20市町 個別計画 4市町 <p>〈課題〉</p> <p>個別計画策定が遅れている。</p>	<p>個人情報保護の課題に関しては関係機関共有方式を積極的に活用するなどして、災害時要援護者の情報把握を積極的に行い、支援マニュアル策定を促進する。</p> <p>(実施主体：市町村)</p> <p>※ 災害時要援護者は、体育館のようなプライバシーの守れない避難所に避難することは最初からあきらめている。</p> <p>※ こうした方は直接福祉避難所に避難できるようにすべきで、それをやるのは地域住民しかなく、自主防災組織の育成とも関係している。</p>

施策項目等	現状・課題	検討結果・対応案
防災拠点施設の整備等		
県庁舎の耐震化等	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震改修が未了。 主要な電源設備が地下にあり旭川の洪水による浸水に脆弱。 <p>〈課題〉</p> <p>県庁舎は復旧・復興における本部機能を担うことから、早期に耐震化と併せて洪水対策を進める必要がある。</p>	<p>厳しい財政状況ではあるが、早期に耐震化と併せて洪水対策を進めるべきである。</p> <p>なお、そのためには、実施設計の前段階として、工法や概算工事費の検討などの計画策定、大規模事業評価などが必要。</p>
県立学校の耐震化	<p>〈現状〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立学校の耐震化率 65.7%(H23.4.1) 耐震性のない県立学校・棟数(H23.4時点) 54校・248棟 <p>〈課題〉</p> <p>学校施設は、学習・生活の場であるとともに、非常災害時には地域の応急避難場所としての役割も果たすことから、耐震化を早急に進める必要がある。</p>	<p>厳しい財政状況ではあるが、学校の耐震化の重要性に鑑み、各学校の状況や教育活動への影響を考慮しながら、29年度末までに耐震化率100%とする計画を前倒しし、平成27年度末の完了を目指す。</p>
防災拠点施設（代替施設）の整備等	<p>〈現状〉</p> <p>県庁が被災した場合、免震構造を備えた県立図書館を代替の災害対策本部として活用する計画である。</p> <p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立図書館が浸水した場合は、地下に設置している発電機などの電源装置が機能しなくなるおそれがある。 代替災害対策本部に必要なネットワークや端末装置等の整備が不十分。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部活動に必要な電力を確保する防災用発電機を、できるだけ早期に、浸水被害を受けない場所に整備すべきである。 防災拠点機能に必要な不可欠な防災情報ネットワークや端末装置等を整備する。

3 今年度において直ちに実施すべき事項

これまで、2（1）のとおり防災強化施策について検討しているが、その中でも、次の事項については、今年度中においても直ちに実施する必要がある。

（1）津波高による浸水影響範囲図について

避難所・津波避難ビルの指定、避難誘導計画の策定などの避難対策の検討を早急に進めるための暫定的なツール・目安として、津波高が従来想定の2倍あるいは1.5倍となった場合を想定した仮の浸水影響範囲図を作成した。

今後、県ホームページに掲載するとともに、関係市町に提供することとしている。

※津波高による浸水影響範囲図についての留意点

- ① この浸水影響範囲図はできるだけ早期に作成するため、科学的知見・数値データが得られない中で、数値シミュレーションによる本来の手法によるものではなく、沿岸に到達する津波の高さを従来想定の2倍あるいは1.5倍と想定し、それより低い地盤高の区域を津波被害が及ぶ区域とした簡易な方法によるものであること。
したがって、来年度数値シミュレーションにより作成する予定の津波浸水予測図とは異なるものであること。なお、津波の高さを仮に2倍と想定することについては、県専門委員会から東日本大震災を踏まえて適当との御意見をいただいている。
- ② この浸水影響範囲図は、避難対策の検討を早急に進めるための暫定的なツール・目安とすることを目的としたものであること、あくまで目安であり図の浸水影響範囲外の区域が津波により浸水しないことを保証するものではないことを十分に周知する必要があること。
- ③ 従来想定では、地震発生後本県への津波到達時間は2時間以上を要するとされており、これは津波の規模が大きくなっても変わらない。この時間を有効に使って避難方法を検討することが重要であること。

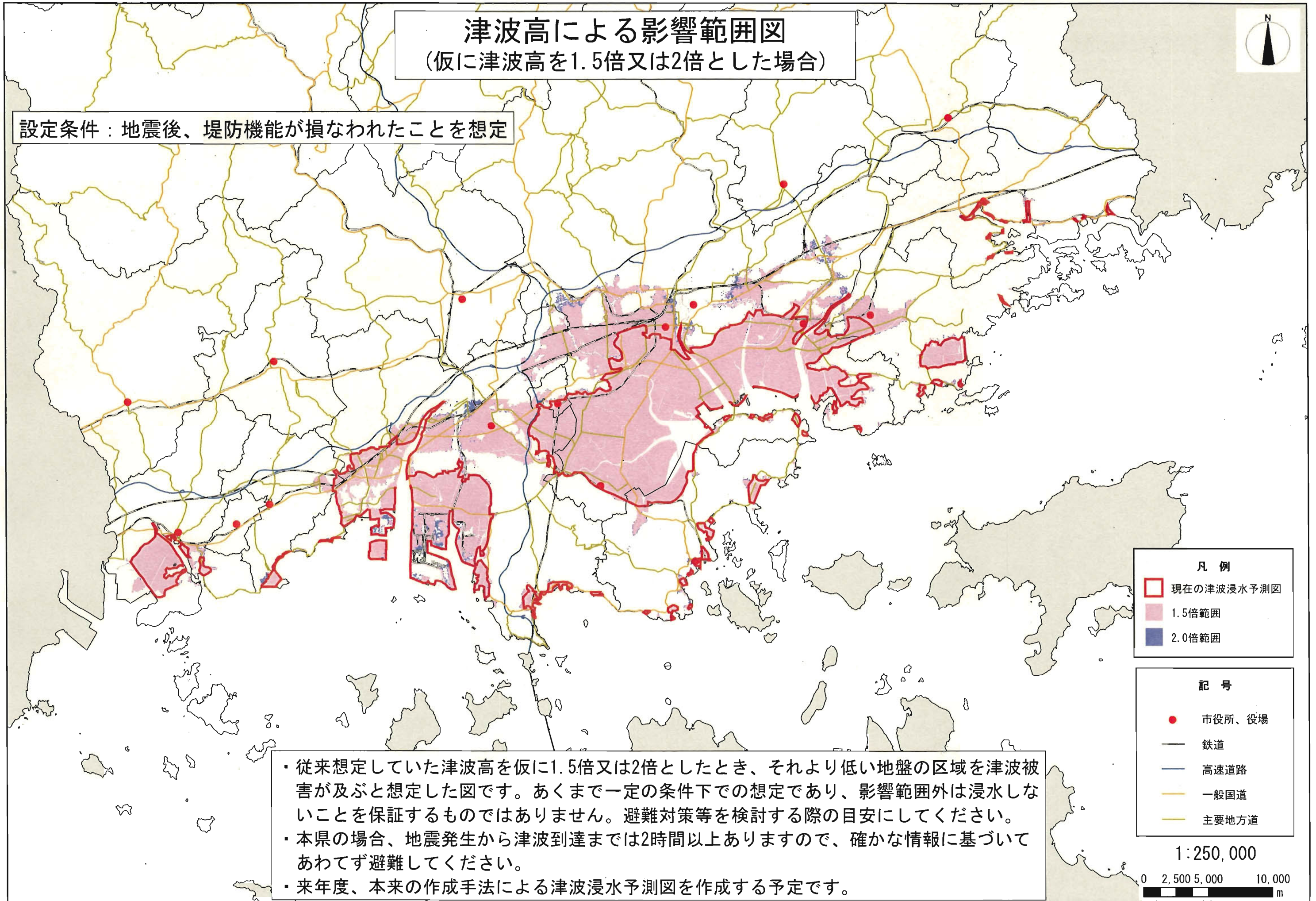
（2）直ちに実施すべき防災強化施策について

P4～P7の表に記載されているが、その中でも次の施策は今年度中においても直ちに実施すべきである。

- ・ 防災知識の普及啓発や自主防災組織の育成等
- ・ 県庁舎耐震化の推進
- ・ 県立学校耐震化の推進
- ・ 災害対策本部代替施設である県立図書館の整備

津波高による影響範囲図 (仮に津波高を1.5倍又は2倍とした場合)

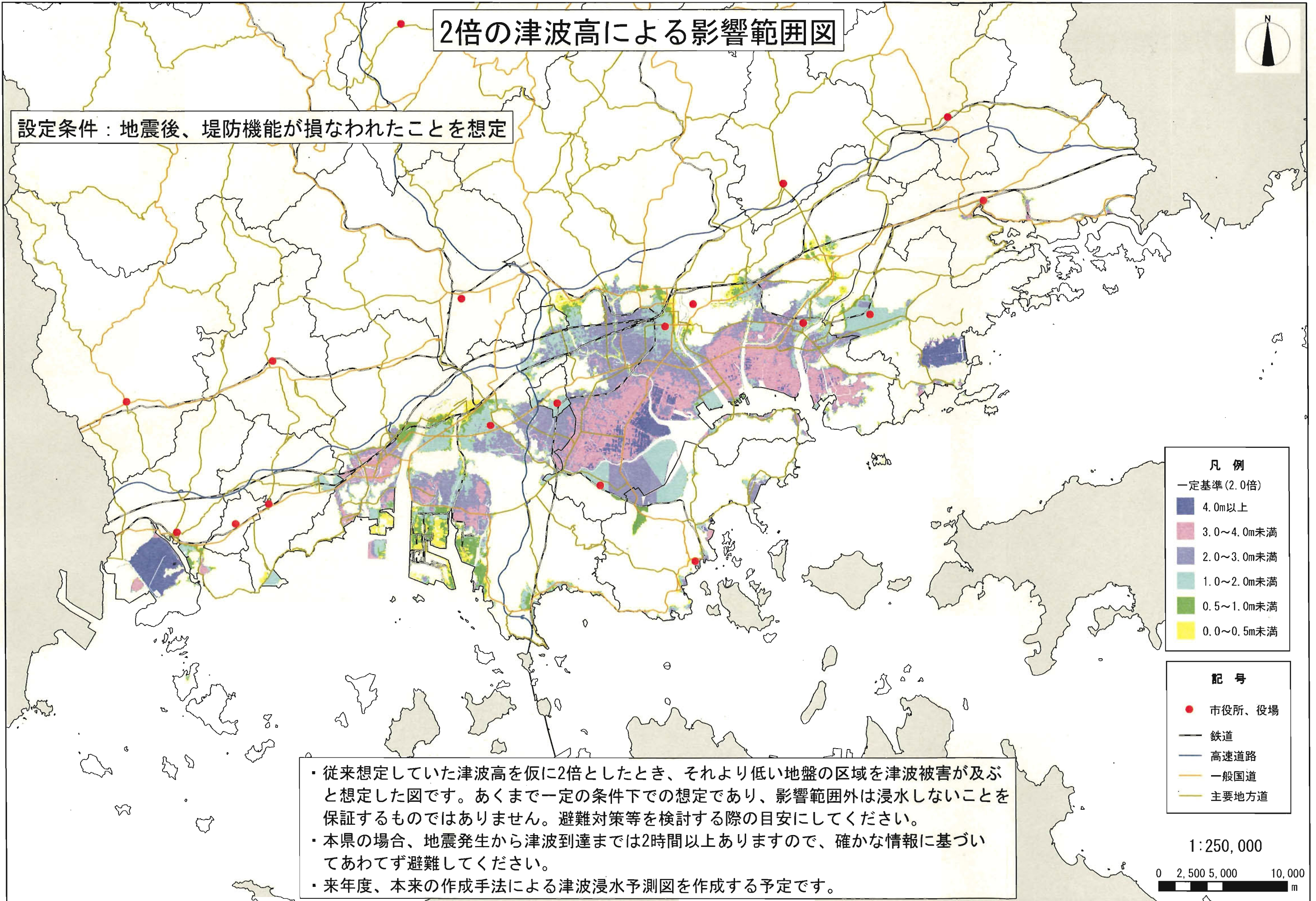
設定条件：地震後、堤防機能が損なわれたことを想定



- ・従来想定していた津波高を仮に1.5倍又は2倍としたとき、それより低い地盤の区域を津波被害が及ぶと想定した図です。あくまで一定の条件下での想定であり、影響範囲外は浸水しないことを保証するものではありません。避難対策等を検討する際の目安にしてください。
- ・本県の場合、地震発生から津波到達までは2時間以上ありますので、確かな情報に基づいてあわてず避難してください。
- ・来年度、本来の作成手法による津波浸水予測図を作成する予定です。

2倍の津波高による影響範囲図

設定条件：地震後、堤防機能が損なわれたことを想定



凡例

一定基準(2.0倍)

■	4.0m以上
■	3.0~4.0m未満
■	2.0~3.0m未満
■	1.0~2.0m未満
■	0.5~1.0m未満
■	0.0~0.5m未満

記号

●	市役所、役場
—	鉄道
—	高速道路
—	一般国道
—	主要地方道

・従来想定していた津波高を仮に2倍としたとき、それより低い地盤の区域を津波被害が及ぶと想定した図です。あくまで一定の条件下での想定であり、影響範囲外は浸水しないことを保証するものではありません。避難対策等を検討する際の目安にしてください。

・本県の場合、地震発生から津波到達までは2時間以上ありますので、確かな情報に基づいてあわてず避難してください。

・来年度、本来の作成手法による津波浸水予測図を作成する予定です。

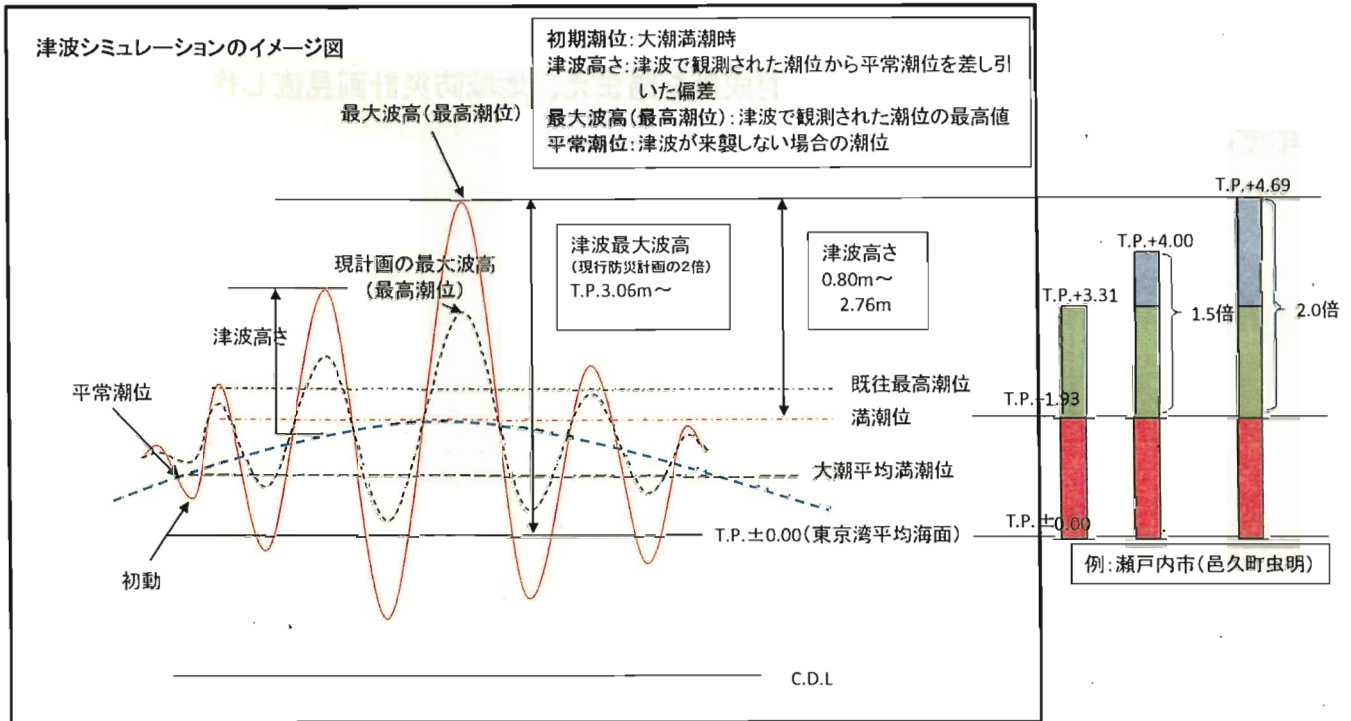
1:250,000

0 2,500 5,000 10,000 m

「津波高を従来の2倍にする」との意味

「津波高を従来の2倍にする」とは、津波の最大波高＝初期潮位（満潮時の潮位）＋津波高さであることから、初期潮位を除いた津波の高さ部分を2倍とすることを意味する。

したがって、従来の津波最大波高が3.31mとされていた瀬戸内市（邑久町虫明）の津波高を2倍とした場合の最大波高は、6.62mではなく、4.69mとなる。



初期潮位条件

範囲	設計満潮位	潮位表地点
笠岡市～倉敷市	T.P.+2.26m	笠岡
玉野市～備前市(旧日生町)	T.P.+1.93m	鍋島

中央防災会議(第16回専門調査会資料)より

各地区の津波高さとの比較

区域名	現計画での津波の高さ等			一定の基準(1.5倍)での津波の高さ等		一定の基準(2.0倍)での津波の高さ等	
	設計満潮位(A)	津波の高さ(B) (最大波高－設計満潮位)	津波最大波高(C) (A+B)	津波の高さ(D) (現計画×1.5倍)	津波最大波高(E) (A+D)	津波の高さ(F) (現計画×2倍)	津波最大波高(G) (A+F)
備前市 (日生町寒河)	T.P.+1.93	1.27	T.P.+3.20	1.91	T.P.+3.84	2.54	T.P.+4.47
(西片上・東片上)	T.P.+1.93	1.08	T.P.+3.01	1.62	T.P.+3.55	2.16	T.P.+4.09
瀬戸内市 (邑久町虫明)	T.P.+1.93	1.38	T.P.+3.31	2.07	T.P.+4.00	2.76	T.P.+4.69
(牛窓町牛窓)	T.P.+1.93	1.14	T.P.+3.07	1.71	T.P.+3.64	2.28	T.P.+4.21
岡山市 (小串)	T.P.+1.93	0.89	T.P.+2.82	1.34	T.P.+3.27	1.78	T.P.+3.71
玉野市 (大藪)	T.P.+1.93	1.07	T.P.+3.00	1.61	T.P.+3.54	2.14	T.P.+4.07
倉敷市 (児島味野)	T.P.+2.26	0.69	T.P.+2.95	1.04	T.P.+3.30	1.38	T.P.+3.64
浅口市 (寄島町)	T.P.+2.26	0.40	T.P.+2.66	0.60	T.P.+2.86	0.80	T.P.+3.06
笠岡市 (鋼管町)	T.P.+2.26	0.79	T.P.+3.05	1.19	T.P.+3.45	1.58	T.P.+3.84

※1 東南海地震と南海地震が同時発生した場合(マグニチュード8.6)

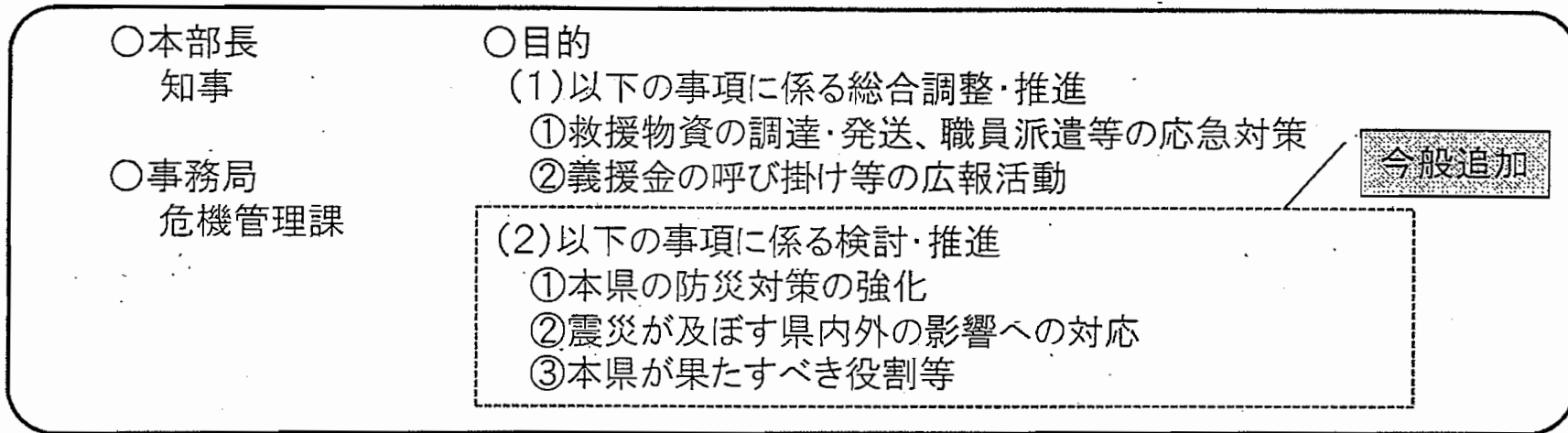
4 今後の予定

引き続き、「岡山県が取り組むべき防災対策一覧（アクションプログラム）（素案）」に沿って各施策項目ごとに、県地震・津波対策専門委員会の御意見をいただきながら検討を進め、年内に検討成果の取りまとめを行い、必要な施策については24年度予算に反映させることとしている。

また、上記の各施策項目ごとの検討成果を踏まえ、地域防災計画見直し作業を進め、年度内の計画見直し（修正）を行う。

○プロジェクトチームの設置について

東日本大震災総合対策本部会議(旧称「東日本大震災支援対策本部会議」)



防災強化検討PT:上記(2)①を検討

幹事課：危機管理課

災害時要援護者等の避難対策、公共施設の耐震化、液状化対策等、ソフト・ハード面からの防災強化策・徹底策を検討

震災影響検討PT:上記(2)②・③を検討

幹事課：政策推進課
副幹事課：産業企画課

県内産業の影響の把握と対策、被災企業の支援策の検討に加え、供給補完機能・バックアップ機能を担う拠点性の向上や、企業のリスク分散等の動きへの対応を通じた本県が果たすべき役割の検討

岡山県地震・津波対策専門委員会委員名簿

氏名	所属・役職	専門	備考
あか ざわ かず お 生 赤 沢 一 生	倉敷市総務局危機管理監	行政	
あずま りゅう じ 治 東 龍 治	岡山市消防局危機管理監	行政	
うら かわ ごう 豪 浦 川 豪	兵庫県立大学防災教育センター准教授	災害情報システム	
おお く ぼ けん じ 治 大 久 保 賢 治	岡山大学大学院環境学研究科教授	環境水文学	
かわ た よし あき 昭 河 田 惠 昭	関西大学社会安全学部 学部長	巨大災害・津波	
き むら れ お 欧 木 村 玲 欧	兵庫県立大学環境人間学部准教授	災害心理学	
こし やま けん じ 治 越 山 健 治	関西大学社会安全学部准教授	都市災害	
さ とう けん ろう 郎 佐 藤 兼 郎	岡山県危機管理監	行政	
み とく かず こ 子 三 徳 和 子	川崎医療福祉大学医療福祉学部教授	在宅・地域看護 (災害時要援護者支援)	

(五十音順、敬称略)

「防災強化検討プロジェクトチーム」メンバー表

(行政順)

所 属	氏 名	備 考
総合政策局政策推進課長	矢 吹 周 平	
総務部財産活用課長	加 百 晴 一	
県民生活部航空企画推進課長	横 田 有 次	
〃 国際課長	福 本 正 弘	
保健福祉部保健福祉課長	水 川 宏 一	
〃 障害福祉課長	古 南 篤 子	
〃 長寿社会課長	上 原 毅	
農林水産部耕地課長	柏 原 直 樹	
〃 水産課長	田 丸 和 彦	
土木部道路整備課長	土 居 和 行	
〃 防災砂防課長	坂 藤 浩 造	
〃 港湾課長	大 塚 哲 也	
〃 建築指導課長	有 吉 泰 弘	
教育庁財務課長	山 本 哲 也	
〃 保健体育課長	藤 井 健 平	
警察本部警備課長	森 下 邦 彦	
〃 交通企画課長	重 本 浩 二	
(知事直轄)危機管理課長	小 倉 誠 二	幹事課

以上18課

震災影響検討プロジェクトチーム 中間報告

平成23年8月10日

項目

- 1 はじめに
- 2 本県産業への影響と対策
- 3 震災による我が国の社会経済構造の変化
- 4 震災の影響を踏まえた本県の優位性
- 5 本県の優位性を生かした企業誘致戦略の方向
- 6 アジアをターゲットとした情報発信戦略の方向
- 7 新たなエネルギー政策を見据えた施策の推進
- 8 震災後の県民意識の変化

- 資料1 震災影響検討プロジェクトチーム メンバー表
- 資料2 東日本大震災に係る県制度融資の対応について
- 資料3 被災企業等の工場再建への支援策
- 資料4 過去の震度4以上の地震発生回数
- 資料5 今後30年間に震度5弱以上の揺れに見舞われる確率
- 資料6 岡山県データセンター構築等支援補助金の創設について
- 資料7 補助メニュー
- 資料8 東日本大震災の影響等に関する県民意識調査について

震災影響検討プロジェクトチーム 中間報告

1. はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、死者15,556人、行方不明者4,862人、全壊した建物が11万戸以上（8月4日警察庁調べ）という甚大な被害をもたらした。また、震災によって発生した福島第一原子力発電所事故もいまだ終息の兆しをみせておらず、我が国全体の産業構造やエネルギー政策、国民意識など様々な分野で大きな変化をもたらすものであった。

この大震災は、本県においても県内産業や県民生活に様々な影響をもたらしたことから、被災地の支援と併せて県内企業等への影響を適切に把握し、迅速に対応することが必要であった。

また、大震災によって、東京一極集中のリスク・脆弱性が再認識されており、企業においては、リスク分散の観点から生産体制やサプライチェーンの見直しなどが進むと考えられ、本県としては、県土の安全性や操業環境などを再検証した上で、これらの企業のニーズに応じていくことが必要とされている。

このような状況を踏まえ、本県では部局横断的に検討を進める場として「震災影響検討プロジェクトチーム（PT）」を立ち上げ、被災地、被災企業、県内企業等への支援策を迅速に講じるとともに、関連する施策について今後の方向性を取りまとめた（資料1：PTメンバー）。

（PTの開催状況）

4月20日 第1回会議（PTの趣旨説明と各部からの状況報告等）

6月28日 第2回会議（岡山の安全性の検証、県民意識調査の実施等）

※上記のほか、適宜準備会を開催し、情報共有を図った。

2. 本県産業への影響と対策

(1) 県内産業への影響

- ・ 県が5月に県内企業等を対象に実施したアンケート調査結果では、
 - 1) 企業の54%でマイナスの影響。特に飲食・宿泊業は80%がマイナスと回答。
 - 2) マイナスの影響の要因としては主として原材料の入手難と自粛ムード。
 - 3) 10社に1社は今期の売上高・収益が2割以上減少すると予測。
 - 4) 行政への要望としては最も多かったのが「自粛ムード・風評被害への普及啓発」、次いで「運転資金等の金融支援」「雇用維持への助成」等となっている。
- ・ 一方、震災以来下降していた県の鉱工業生産指数は5月には4ヶ月ぶりに上昇となったほか、震災直後に激増した県内企業の雇用調整助成金等の対象者数が5月には落ち着きを見せるなど、製造業、特に震災直後に大きく生産活動が落ち込んだ自動車関連産業の操業環境は改善傾向であり、被災地域をはじめ軽自動車の需要は旺盛であること等の理由により、増産体制を取る自動車メーカーもある。

(参考) 県内の鉱工業生産指数と雇用調整助成金等の推移〔()は対前月比〕

区 分	2月	3月	4月	5月	備考
鉱工業生産指数(速報値)	(△0.7) 96.3	(△1.5) 94.8	(△1.7) 93.1	(3.6) 96.7	H17=100
雇用調整助成金等対象者数	(△4.0) 16,251	(75.7) 28,547	(32.9) 37,951	(△43.2) 21,538	単位:人

- ・ 観光関連では震災直後の自粛ムードや原発事故による風評被害の影響で、主な県内宿泊施設で5月末までに約1万5千人もの大量のキャンセル(うち約7千人が外国人観光客)が発生するなど、大きな影響がみられたが、5月以降はインバウンドも含め観光客数は落ち着きを取り戻しつつある。
- ・ 岡山空港の利用状況については、震災当初、東京線を中心に前年比3～4割減となったが、徐々に回復し、現在では、ほぼ前年並みに近づいている。また、震災後初めてのインバウンドチャーターとして、ソウルからの8便などが運航される予定である。

- ・農産物の輸出規制に関しては、諸外国のうち震災後に日本から輸出される食品等に関して産地等の証明書の発行を求める国があり、本県では54企業に408件の証明書を発行(8/1現在)。

(2) 企業向け支援策の状況(7月末現在)

①相談窓口の設置(3月22日～)

- ・県内中小企業者を対象に経営、金融、下請け取引、技術等の相談に対応する窓口を産業労働部及び県産業振興財団に設置。
実績：58件の相談があり、半数以上は融資に関する相談。

②県融資制度の創設(3月30日～)(資料2)

- ・震災により事業活動に影響を受けている県内中小企業者を支援するため、県制度融資について、事業所等が直接被災した企業や被災企業との取引が減少した企業等を対象に低利融資制度を創設した。
- ・さらに5月2日からは、
 - 1) 震災の影響で売上が減少した企業も新たに適用対象に加える。
 - 2) 震災の影響で売上が減少した企業等に対する融資利率を0.3%引き下げる。
 - 3) 融資限度額を通常分の5,000万円とは別枠で5,000万円とする。などの追加支援措置を講じた。
実績：92件の申込みがあり(業種では製造業、建設業、卸売・小売業で全体の約9割)、68件の融資(総額10億3千万円)を実行(6月末現在)。

③復興支援ワンストップ窓口の設置(4月14日～)

- ・震災で被災した企業等の復興を支援するため、産業労働部企業立地推進課、東京事務所、大阪事務所にワンストップ窓口を設置。
実績：137件の問い合わせがあり、業種としては製造業が多く、内容は土地情報の照会が111件、空き工場・倉庫が17件、空きオフィスが4件など。

④被災企業等への支援策(4月14日～)

- ・被災企業等が行う県内への工場移転の際の補助金や事業用借地制度の特例等を設けるとともに、県内の民間オフィス賃料への助成制度を創設した。(資料3)
実績：現時点では適用事例がないが、今後とも特例措置を継続し、被災企業からのニーズに応える体制を継続

⑤被災企業への部品調達支援(県産業振興財団)

- ・産業振興財団が3月末に被災企業を対象に部品発注の要望調査を行い、希望す

る被災企業へ該当部品が調達可能な県内の中小企業を紹介した。

実績：現時点で被災企業と県内企業の3件が契約済み。いずれも機械部品の加工を県内企業が受注。

(3) 被災地等への支援策

①本県への避難者の状況と支援策

- ・岡山県への避難者は7月14日現在で328名となっている。(内閣府調べ)
- ・避難者への生活支援としては以下の措置を講じた。
 - 1) 県営・市営住宅等への住宅支援(167名が入居、7/27現在)
 - 2) 日常生活用品の提供(69件)・生活一時金の支給(76件)を実施(件数はいずれも申請ベース、7/27現在)
 - 3) 幼児・児童・生徒の速やかな受入れ(68校園で計92名を受入、7/28現在)
 - 4) 転入学生徒への教育費支援
 - 5) 民間路線バス運賃や県立文化施設入場料の無料化などの支援策を実施した。
- ・また、就労支援としては以下の措置を講じた。
 - 1) 県農林漁業担い手育成財団と2農業法人で計7名の農業研修生を募集し、うち同財団が1名を三徳園等での研修助手として採用
 - 2) 4月から募集を開始した県臨時職員は計11名を本庁や県民局等で採用

②復興支援観光物産展の開催

- ・東日本大震災支援県民会議が主催する復興支援観光物産展を2回開催し、東北3県の特産品や野菜等を販売するとともに、東北3県の観光PRや旅行商品の紹介を行った。
- ・第1回は5月、第2回は8月にいずれもJR岡山駅前広場で開催し、東北製品の消費拡大と風評被害の回復に努めた。(合計で約400万円を売り上げ)

③その他の物産販売等による支援

- ・県主催の6つのイベントで東北製品の物産販売を実施した。
- ・5月に県庁食堂で福島県産の野菜等の食材による「ふくしま定食」を提供し、450食を完売した。
- ・東北3県の農産品、加工品について県内の主な農林水産物直売所60カ所に通販カタログ等を設置するとともに県HPで購入サイトを紹介している。

④復興支援ボランティアの派遣等

- ・県・市町村社会福祉協議会や県共同募金会と共同で実施しており、5月から延

べ181人を宮城県内の被災地へ派遣している。

- ・大学生ボランティアについては、7月に県内11大学で「大学生ボランティア研修会」を開催して育成支援に努めた（1,322人が受講）。

3. 震災による我が国の社会経済構造の変化

震災が我が国に及ぼした影響は数多いが、ここでは社会経済面に限定して本県が特に留意すべき2つの潮流について触れることとする。

(1) 企業活動の分散志向（中枢機能一極集中への反省）

- ・5月に民間調査会社が全国約1万社の企業を対象に行った意識調査^{*1}によれば、5.4%（約600社）の企業が他地域への移行を検討するとしている。
- ・また、5月に民間調査会社が行った調査^{*2}によると本サーバとバックアップサーバを同一拠点内及び近郊に置く企業のうち、48.3%の企業が国内遠隔地へバックアップサービスを設置する必要性が高まったと回答しており、特にバックアップ拠点を分散させるニーズが顕在化していると分析している。
- ・このような傾向は特に首都圏の大企業に強く表れており、東京電力管内では7月1日から電力使用制限令が発出されるなどの影響もあり、自然災害や電力供給のリスク回避に向け本社機能を西日本に分散配置する動きが加速すると予想される。

(2) 自然エネルギーの普及・拡大志向

- ・7月に開催された国のエネルギー・環境会議では現行の原子力発電に依存したエネルギー戦略を大きく見直すと同時に、省エネルギーと再生可能（自然）エネルギーを新たな基幹的な柱とするエネルギー・環境戦略を構築するとされた。
- ・今後、太陽光などで発電した電力の全量買い取りを電力会社に義務付ける再生エネルギー特別措置法案の成立などにより、中長期的には自然エネルギーの普及・拡大が大幅に進展することが見込まれる。

*1 帝国データバンク「夏期の企業活動に関する意識調査」

*2 矢野経済研究所「東日本大震災後の事業継続計画に関する調査2011」

4. 震災の影響を踏まえた本県の優位性

本年6月におかやま発展戦略会議から「岡山の新たな発展方策」として提言がなされたが、震災関連として「岡山の安全性を再検証した上で生産拠点の再配置の動きに合わせた企業誘致に生かす」「新エネルギー開発の必要性の高まりを受けて関連施策を充実する」などの指摘があり、以下で本県の安全性、特に企業誘致の大きなセールスポイントとなりうる地震災害リスクの低さなどについて再検証を行う。

(1) 地震災害リスクの低さ(安全性)

- ・過去の地震データをストックしている気象庁のデータベースによると、記録の残る1926年から2011年7月までの86年間において、本県の震度4以上の地震発生回数は全国で佐賀県、富山県に次いで低い14回となっており、地震災害の観点からは極めて安全な地域であったことがうかがえる(資料4)。
- ・また、国の地震調査研究推進本部が作成した地震動予測地図によると今後30年間に震度5弱以上の揺れが本県で発生する確率は都道府県別では全国で11番目に低い数値となっている(資料5)。

現在、国においては東海・東南海・南海の3連動地震について発生予測に係る検証が行われており、将来の地震予測地図が塗り替えられる可能性はあるが、現時点での地震災害リスクの低さは依然として本県の大きな特長と考えられる。

- ・地質的にも本県には活断層が他県と比べて比較的少なく、活断層を起因とする直下型地震の可能性も相対的に少ないと考えられる。
- ・しかしながら、いつ訪れるかわからない地震に対しては、入念な防災対策が求められるのは当然であり、また、本県は他県と比較して災害が少ないが故に自主防災組織率が低いことなどが課題として指摘されていることから、ハード・ソフト両面からの防災対策を講じることにより、この優位性をさらに増していく取組が必要である。

地震災害に関する統計の全国順位(安全なほど高順位)

項 目	数 値	全 国 順 位
過去の震度4以上の地震発生回数(1926~2011の86年間)	14回	第3位
今後30年間に震度5弱以上の揺れが発生する確率	31.2%	第11位

(2) 電力供給余力の高さ（安定性）

- ・国が7月に発表した当面の電力需給見通しによると、東日本管内に加え、関西電力など西日本5社についても電力需給が逼迫する状態が継続するとされているが、中国電力に関しては、管内の供給余力を示す予備率が北海道電力に次いで高い数値であることが示されている。
- ・また、今後全ての原子力発電所が定期検査後に再稼働しない事態となった場合、来年夏の予備率は全国で最も高い数値となるとされている。
- ・現在の原子力発電所の再稼働に対する地元自治体の意向などを踏まえると、全国レベルでの電力供給リスクが解消されない可能性があることから、企業の立地動向や観光振興等に大きな影響を与える電力供給の安定性は本県の大きなセールスポイントとなりうる。

当面の電力予備率（国のエネルギー・環境会議（7/29）配布資料から）

単位：％

区分	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	合計
今夏	8.5	▲6.6	▲8.8	3.4	2.0	▲3.9	5.1	4.0	2.1	▲2.7
今冬	13.6	▲7.3	▲1.1	6.1	2.4	▲8.4	8.4	▲3.3	▲2.4	▲0.7
来夏	▲6.4	0.3	▲13.4	1.5	▲1.5	▲19.3	2.7	▲11.3	▲12.3	▲9.2

(3) 西日本における産業基盤等の集積（拠点性）

- ・今後、我が国産業界ではリスク分散の観点から東日本から西日本へ生産拠点や物流拠点等の再配置を検討する動きが活発化することが予想されるが、従来より本県は以下に掲げる様々な分野で西日本における高い拠点性を有している。

項目	数値等	備考
市場規模の大きさ（高速道路2時間圏域人口）	1640万人	近畿圏2090万人 中京圏1134万人
物流環境のよさ（営業倉庫面積）	93万㎡	中四国で最大
同上（水島港の総取扱貨物量）	82百万t	中四国で最大で全国第7位
ものづくり産業の集積（従業者1人当たり製造品出荷額等）	4524万円	全国第7位
工業用水の豊富さ（1日当たりの給水能力）	76万㎡/日	中四国・九州で第2位

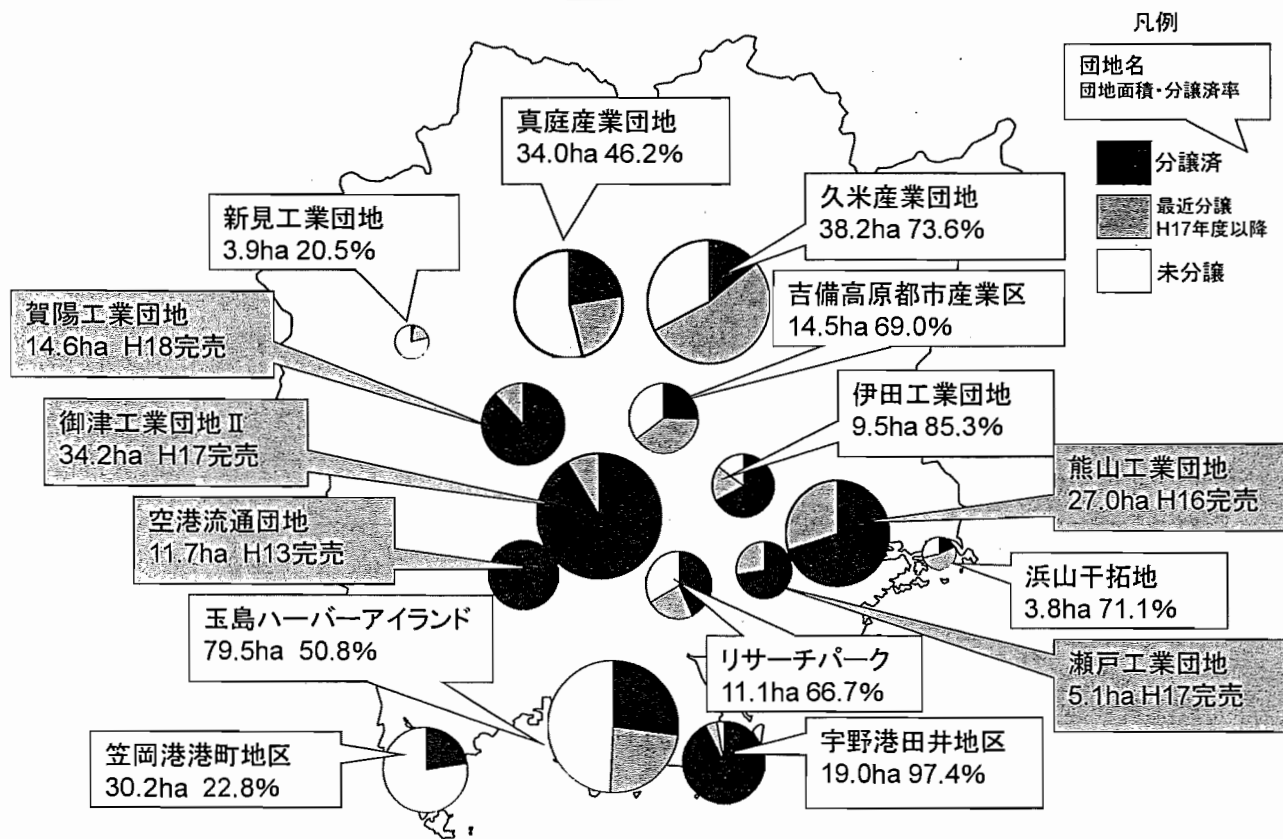
- ・今後とも、これらの拠点性を生かし、我が国におけるバランスのとれた産業立地構造の形成に寄与することが必要である。

5 本県の優位性を生かした企業誘致戦略の方向

(1) 県内の産業団地の状況

- ・前項で検証したように、本県は相対的に地震発生リスクが低く、また、電力供給の観点からも企業の操業環境について比較優位を有する地域と考えられる。
- ・本県の中北部は地盤も強固で地震被害リスクが低く、津波被害の懸念もない。
- ・これに対し、県南部は上記の操業環境の優位性に加え、広域交通網が整備され産業や物流拠点の集積が進んでいる。
- ・現在、立地に至っていない中北部の分譲用地は県営、市町村営合わせ約 90ha、県南部は臨海部を中心に約 80ha となっている（県営団地ごとの立地状況は以下のとおり）。

県営団地の立地状況



(2) 誘致に当たっての主要ターゲット

- ・現在、超精密生産技術をはじめ、次世代自動車や新エネルギー、省エネルギーなど将来にわたり成長が期待できる産業分野（電気自動車、航空・宇宙、太陽電池、有機EL、LED等）などを主要ターゲットとしているところであるが、今後はリスク分散の観点から、データセンターや研究開発拠点の立地も予想されるため、データセンターについては独自の補助制度（資料6）もPRしながら企業のニーズを的確に捉えた誘致活動を進めていく。

(3) 企業立地等の支援策

- ・現在、被災企業への支援策として設置しているワンストップ窓口へは電機から製菓、食品と幅広い製造業から問い合わせがあり、こうした企業ニーズを的確に捉えるとともに、現在の補助制度（最大70億円：資料7）を最大限PRしながら、今後、企業ニーズを踏まえ、各種支援策や県南の未利用地の活用等について必要に応じ検討していく。

(4) 「安全な岡山」のPR

- ・震災後、企業は非常時の事業継続体制確立の必要性を再認識しており、今後はリスク分散の観点から西日本への積極的な立地が予想される。本県としては、自然（地震）災害のリスクの少なさや優れた操業環境をセールスポイントとした、安全な操業環境を積極的かつ継続的にPRすることにより、国内外に「安全な岡山の操業環境」というイメージを定着させる取組が必要である。
- ・その端緒として、本県の優位性を強くアピールする観点から、本年秋を目途に首都圏の企業関係者に対して知事によるトップセールスを行うなど、積極的な企業誘致活動を展開する。

6 アジアをターゲットとした情報発信戦略の方向

(1) 「東アジア総合プロモーション」の展開

- ・震災による原発事故や電力事情などを反映し、外国人観光客の関心が東日本から西日本に移りつつある傾向にあり、本県としても県内の安全性を広くPRするとともに、インバウンド観光についての新たな展開を検討する必要がある。
- ・このため、急激な経済成長を遂げているアジアをターゲットに本県への観光客の誘致促進や農林水産物の販路拡大を図るため「東アジア総合プロモーション」を展開していく。
- ・特に今年度は震災による影響からの脱却を目指して県としても早急な取組を進

めるため、知事のトップセールスとして7月には中国の北京・上海を訪問したほか、今月下旬には台湾への訪問を行うなど、アジアへ向けた戦略的なPR活動を実施する。

- ・また、今月下旬に広島県と共同で中国・上海市と観光分野での協定を締結し、中国からの観光客誘致や交流促進などについて両県が連携した取組を進める。

(2) 広域観光ルートの開発・売り込み

- ・アジアからの観光客における現在の人気観光ルート「東京－大阪」に代わるものとして瀬戸内海などの共通の観光資源を最大限活用した観光周遊モデル「西日本ゴールデンルート」について多様なルートの開発や売り込みを近畿や中四国・九州など関係する地域が一体となって行う。

7 新たなエネルギー政策を見据えた施策の推進

(1) エネルギーの地産拡大

(新エネルギービジョンの策定と推進)

- ・本県では、全国に先駆けて本年3月に「おかやま新エネルギービジョン」を策定し、地球温暖化対策のみならず、産業振興や地域活性化に結びつける観点から、新エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。
- ・現在、国会では、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」が審議されており、電力事業者に対して再生可能エネルギー電気の全量固定買取義務を課すことで、発電事業者が再生可能エネルギー発電設備へ投資を行う際の回収リスクを低減し、新規投資を促すことにより、再生可能エネルギーの普及の加速化が見込まれることから、本県でもこのような動きに応じて各種施策を展開する。

(メガソーラーの誘致等)

- ・再生可能エネルギーのうち、特に「晴れの国」のポテンシャルが生かせる太陽光発電については、本県は他の県と比べて比較優位性を有すると考えられ、特にメガソーラーの誘致については、県内の適地を調査して広く企業等に周知するとともに、設置に当たって最大1億円の補助金制度も創設し、積極的な誘致に取り組んでいる。
- ・また、引き続き家庭用や事業所用太陽光発電システムの普及に努めるとともに、県有施設についても積極的に太陽光発電システムの導入を図り、県内の様々な主体で太陽光発電の推進を図っていく、「晴れの国」全県まるごとソーラー発電所構想を推進していく。

(小水力・バイオマス等)

- ・県内の河川や農業用水等、様々な地域資源を活用した小水力発電のうち、特にこれまで整備の進んでいない発電出力100kw以下のマイクロ水力発電については、既にその適地調査に着手しており、川の流量や流速等の観点から適地をリストアップし、市町村等にも広く周知をしながら普及を図っていくことにより、新たな地域活性化のツールとしての活用が期待される。
- ・また、本県の豊かな森林資源を活用したバイオマスの活用については、真庭地域において先進的な取組（SMART工場モデル事業）が進められており、発電、熱利用など、様々な形で地域の特性に応じたエネルギーの地産拡大を図る。

(電力の安定性確保)

- ・東日本大震災の影響により、非常時における電源確保が事業活動の安定的な継続には必要不可欠であることが改めて認識されており、企業の自家発電設備の稼働率向上を働きかけるとともに、発送電分離の議論も踏まえた特定電気事業者の新規参入の拡大等についても議論を進めていく必要がある。

(2) 省エネルギー、省資源対策の推進

(スマートタウン構想の推進)

- ・本県の豊かで多種多様な再生可能エネルギーを最大限活用する観点から、地域で生産した再生可能エネルギーを地域において、効率的に使用する「スマートタウン」について、県内の市町村や民間事業者と連携してその推進を目指す。

(水島コンビナートの高効率化)

- ・水島コンビナートは、多様な産業が極めて効率的に集積しており、その集積を最大限生かす観点から、国への規制緩和提案とあわせ、企業間の原燃料・ユーティリティの共同化を進め、省エネルギー型、低炭素型コンビナートの形成を目指す。

(ライフスタイルの転換)

- ・東日本大震災の影響により、これまでにないほどの高まりを見せている県民の省エネルギー意識を捉え、県民一人ひとりが省エネルギーの実践的な活動に結びつけていく取組を展開することにより、エネルギーの大量消費に依存しない、環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を県民ぐるみで展開していく。

(3) 新エネルギー関連研究開発の支援

(次世代自動車・燃料電池)

- ・今後ニーズが高まると見込まれる新エネルギー関連産業のうち、本県が先行して研究開発に取り組んでいた次世代自動車、燃料電池について産学官の連携による新技術や製品開発等を推進する。
- ・特に次世代自動車については、「おかやま次世代自動車技術研究開発センター」を拠点に、次代の岡山モデルEVの開発を通じて、県内企業の強みを生かした研究開発を推進し、この分野での国際競争力の強化に努める。

8 震災後の県民意識の変化

この度の東日本大震災は県民意識にも大きな影響を及ぼしていると考えられるため、震災の前後で実施した県民意識調査の結果を比較するとともに、防災対策やエネルギー問題などに関する設問を新たに設定して災害に関する県民意見を集約した(資料8)。

(県民意識調査結果の概要)

- ①日常生活で不安に思うこととして「地震などの自然災害の発生」をあげた回答が震災前の約2倍に増加。(21.3%→37.5%)
- ②原子力発電所の安全性や今後の電力エネルギー供給に不安を持っている人は全体の9割以上。
- ③大規模災害時での政府・自治体の危機管理体制が重要と思う人の割合は95%を超える高率。
- ④被災者・被災地支援に対する国民同士の強い連帯感を感じるとする意見が約9割。
- ⑤今後行政に実施して欲しいこととしては、災害・救急医療体制の整備が最も多く、次いで高齢者など災害時要援護者への支援体制整備、堤防等の防災施設整備、学校等の公共施設耐震化の推進となっており、ハード・ソフト両面での対策を要望。

県としては、今回の意識調査で地震や津波に対する防災意識の高まりはもちろんのこと、人と人との絆の大切さや新エネ・省エネの重要性の再認識など、様々な県民意識の変化が見られたことから、こうした視点を十分に踏まえ、今後、県民の目線に立った各種の施策検討を具体的に進めていく必要がある。

「震災影響検討プロジェクトチーム」メンバー表

(行政順)

所 属	氏 名	備 考
(知事直轄) 危機管理課長	小 倉 誠 二	
総務部総務学事課長	松 尾 茂 樹	
県民生活部県民生活交通課長	小 川 敏 朗	
環境文化部環境企画課長	田 野 宏	
保健福祉部保健福祉課長	水 川 宏 一	
産業労働部産業企画課長	石 原 伸 一	副幹事課
” 企業立地推進課長	小 島 純 一	
” 産業振興課長	小 寺 紀 孝	
” 経営支援課長	妹 尾 正 己	
” 観光課長	川 元 勝 則	
” 労働政策課 緊急雇用対策室長	兼 信 定 夫	
農林水産部農政企画課長	福 田 勝 彦	
土木部監理課長	村 木 正 司	
教育庁総務課長	三 村 修	
総合政策局政策推進課長	矢 吹 周 平	幹事課

以上 15 課室

東日本大震災に係る県制度融資の対応について

東日本大震災により事業活動に影響を受けている県内中小企業者を支援するため、県制度融資のうち「経済変動対策資金(融資枠320億円)」の中に、「経済変動対策資金(災害)」及び「経済変動対策資金(災害関連)」を別枠で創設し、融資条件の緩和等を行い対応しているところである。

1 制度の概要

資金名及び融資対象者	資金用途	融資利率	融資限度額	融資期間
経済変動対策資金(災害) ・東日本大震災により事業所等が直接被災した中小企業等	経営の安定のために必要な運転資金・設備資金(土地取得資金を除く)※県外事業所等の復旧資金を含む。	1.35% 又は 1.50%	5,000万円 ※通常分の5,000万円とは別枠	10年以内 (うち据置期間2年以内)
経済変動対策資金(災害関連) ・東日本大震災により事業活動に影響を受けている下記の中企業等 ① 被災企業と取引があり、債権の回収が困難となっている企業 ② 被災企業との取引の減少により、震災の発生後の最近3か月間の売上高等が前年同期に比して3%以上減少していること又は最近1か月間の売上高等が前年同月に比して3%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して3%以上減少することが見込まれること。 ③ 東日本大震災の発生後、最近3か月間の売上高等が前年同期に比して10%以上減少していること又は最近1か月間の売上高等が前年同月に比して10%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して10%以上減少することが見込まれること。	経営の安定のために必要な運転資金・設備資金(土地取得資金を除く)	1.55% 又は 1.70%		

※上記の融資については、岡山県信用保証協会の協力により保証料率の引き下げ(0.1%~0.2%)がある。

※東日本大震災の影響には原子力発電所事故及び計画停電等の影響を含む。

2 融資の申込状況(平成23年6月末日現在・保証協会受付分)

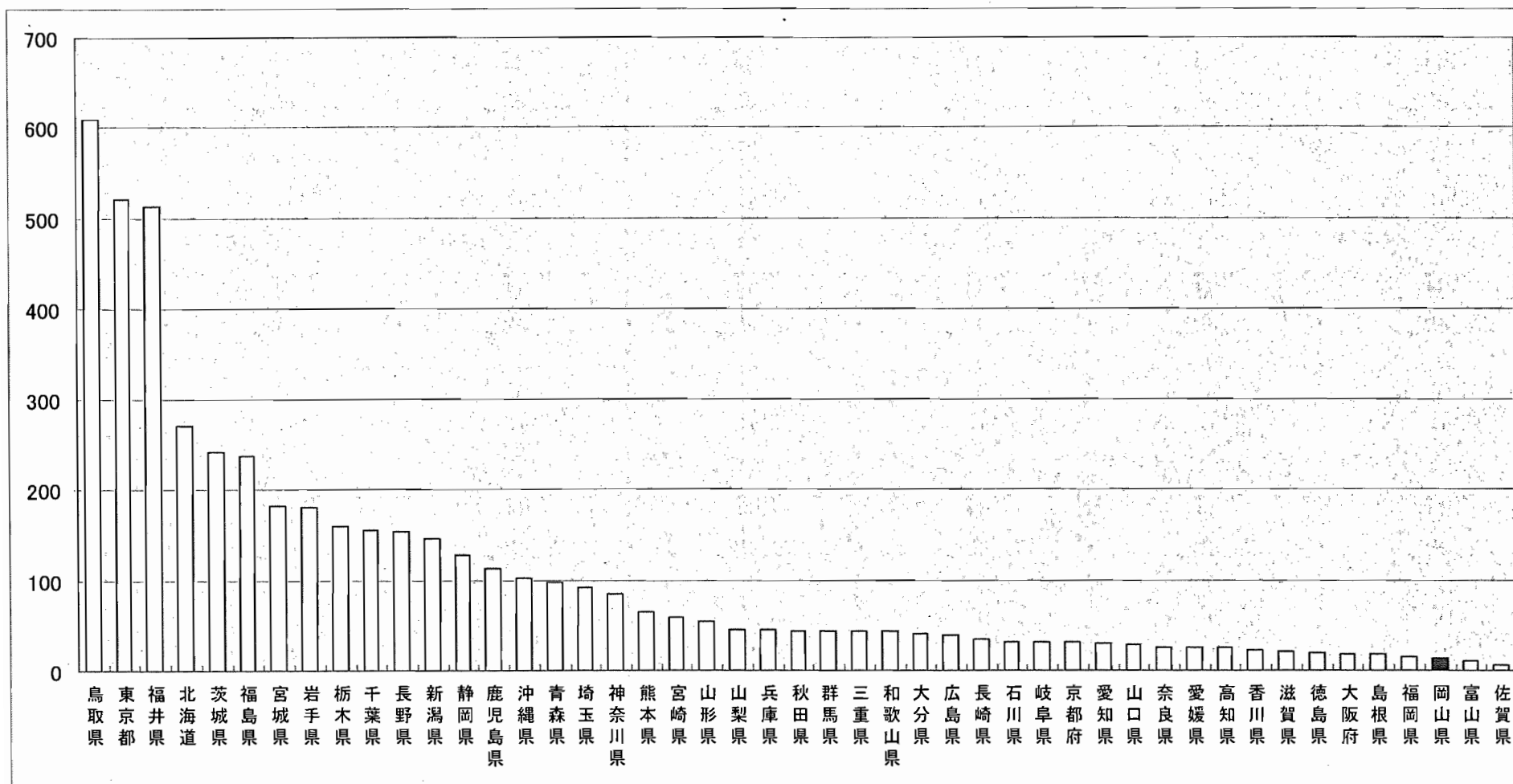
・申込み	92件	1,885,000千円
・融資実行	68件	1,029,600千円

項目	支援内容
特例補助金	工場新設の際の土地代金、設備投資への補助制度 < 現行補助率の2倍 > ・ 県営団地 土地 3% → 6%、建物 9% → 18% ・ 市町村営団地 土地 1.5% → 3%、建物 4.5% → 9% ・ 民有地 土地 0.75% → 1.5%、建物 2.25% → 4.5%
事業用借地制度	10年以上30年未満の事業用借地制度 < 初期投資の負担軽減 > ・ 契約保証金（賃料の3年分）を免除 ・ 賃料率 1.5%or1.8% → 3年間 0%
割賦分譲制度	10年（3年以内の元金据置期間含む）以内の割賦分譲 < 初期投資の負担軽減 > ・ 即納金（売買代金の20%以上）の支払い猶予 ・ 固定金利 1.0% → 0%
貸付特約付分譲制度	10年を限度に貸付し、期間満了時に分譲 < 初期投資の負担軽減 > ・ 保証金免除（売買代金の10%以上） ・ 固定金利 1.0% → 0%

被災企業等オフィス支援策

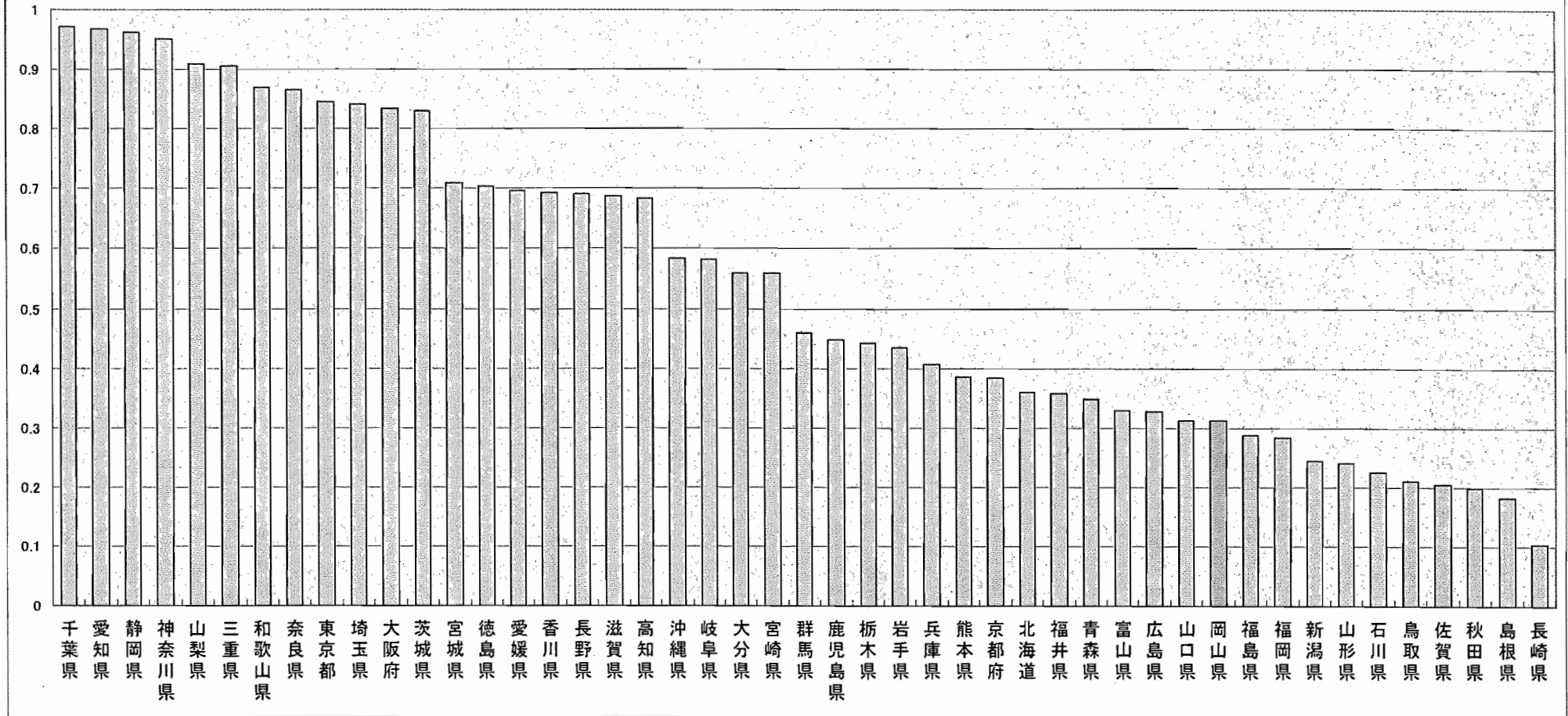
項目	内容	条件
民間オフィス賃料助成制度の創設	賃料を6ヶ月全額助成 限度額 3,000千円	・ 岡山県内に新たに事務所を設置 ・ 50㎡を超えかつ5名以上の常用雇用 ・ 情報通信、デザイン、ファッション、ビジネス支援サービス等
被災企業等受け入れ可能オフィス	テレポート岡山	1年間賃料免除
	岡山リサーチパーク インキュベーションセンター	1年間賃料免除

過去の震度4以上の地震発生回数（1926～2011の86年間における累計）



出典：気象庁データベース

今後30年間に震度5弱以上の揺れに見舞われる確率



出典：地震調査研究推進本部「全国地震動予測地図（基準日：2010年1月1日）」から算定

岡山県データセンター構築等支援補助金の創設について

多様なITサービスの提供拠点や大量の情報の集約拠点となるなど重要なITインフラであり、県内情報通信産業をはじめ経済波及効果も期待されるデータセンターを岡山県内に誘致するため、新たな優遇制度を創設するものである。

【制度の概要】

1 補助対象者

岡山県内にデータセンターを新規に整備（増設を含む。）し、それらを用いて情報処理システムの構築、運用等に係る付加的な情報処理役務を提供する事業者

2 補助要件

以下の（１）かつ（２）の要件を満たす事業者

（１）新規常用雇用者

3名以上

（２）設備投資額

大企業 2億円以上

中小企業 1億円以上

3 補助内容

（１）電気料金に対する補助

電気料金×1/2（限度額2千万円/年）

（２）人件費に対する補助

新規常用雇用者数×30万円/年（限度額5百万円/年）

4 補助期間

事業開始後 3年間

5 認定期間

平成23年4月1日（制度創設）～平成26年3月31日

6 その他

新岡山県企業立地促進補助金及び企業誘致のための助成制度を制定している市町村から助成を受けてデータセンターを整備する場合にも適用するものとする。

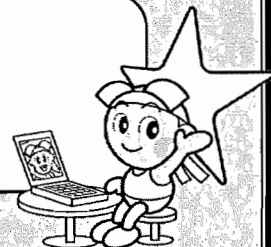
<本件に関するお問い合わせ先>

岡山県 県民生活部 情報政策課

〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号

TEL(086)226-7432 FAX(086)235-9737

E-mail joho@pref.okayama.lg.jp



1 大規模工場等立地促進補助金制度の概要

区 分		特定業種(新エネルギー関連分野、次世代自動車・航空機関連分野)			特定業種以外の製造業	
		新規立地	既立地企業の再投資 (特定業種への新規参入)	試験研究施設への投資 (特定業種への新規参入)		
補助要件	県営産業団地	投資額	50億円以上	5億円以上	1億円以上	100億円以上
		新規雇用者数	20人以上	-	-	100人以上
	市町村営等産業団地※1	投資額	50億円以上	5億円以上	1億円以上	100億円以上(重点4分野にかぎる)
		新規雇用者数	20人以上	-	-	100人以上
	民有地※2	投資額	50億円以上	5億円以上	1億円以上	
新規雇用者数		20人以上	-	-		
補助対象経費		認定工場に係る設備投資(家屋及び償却資産)に要する経費 ※県営産業団地のみ用地の取得に供する経費を含む				
補助率等	県営産業団地	補助率	10%			5%
		限度額	70億円	5億円	2.5億円	70億円
	市町村営等産業団地※1	補助率	10%			2.5%
		限度額	50億円	5億円	2.5億円	50億円
	民有地※2	補助率	5%			10%
		限度額	25億円	2.5億円	2.5億円	
交付方法		5カ年での分割交付				
その他		・「特定業種」の判断は、別途担当課において認定を行う。 ・「特定業種」への新規参入とは当該事業所にとって、初の取組となる特定業種への設備投資であることとする。			市町村営等産業団地の「重点4分野」は超精密生産技術、バイオ関連、医療・福祉・健康関連及び環境関連の各分野をいう。	

※1:市町村営等産業団地とは、市町村、公社、(独)中小企業基盤整備機構が事業主体として造成した工業・流通団地とする。
 ※2:県営団地、市町村営等産業団地であっても民間取引で取得した場合は民有地の扱いとする。

2 新企業立地促進補助金、新物流施設誘致促進補助金の制度概要

区 分		新企業立地促進補助金			新物流施設誘致促進補助金
		先端技術工業	一般製造工場	研究所等	
対象地域		県内全域			県営・市町村営等産業団地
補助要件	県営・市町村営等産業団地※3	土地取得面積	1,000㎡以上		1,000㎡以上
	民有地※4	土地取得面積	2,000㎡以上	5,000㎡以上 (中山間地域は3,000㎡以上)	2,000㎡以上
		固定資産投資額	大企業:5億円以上 中小企業:2億円以上	大企業:5億円以上 中小企業:2億円以上 (中山間地域の場合) 大企業:2億円以上 中小企業:1億円以上	大企業:2億円以上 中小企業:1億円以上
		新規常用雇用者数	大企業:30人以上 中小企業:10人以上	大企業:30人以上 中小企業:10人以上	大企業:10人以上 中小企業:5人以上
補助率等※5	県営産業団地	補助率	土地に係る固定資産評価額×3%、家屋に係る固定資産評価額×9%		土地に係る固定資産評価額×3%、 家屋に係る固定資産評価額×4.5%
		限度額	3億円(中山間地域は5億円)		3億円
	市町村営等産業団地※3	補助率	土地に係る固定資産評価額×1.5%、家屋に係る固定資産評価額×4.5%		土地に係る固定資産評価額×1.5%、 家屋に係る固定資産評価額×2.25%
		限度額	3億円(中山間地域は5億円)		3億円
	民有地※4	補助率	土地に係る固定資産評価額×0.75%、家屋に係る固定資産評価額×2.25%		
		限度額	1.5億円(中山間地域は2.5億円)		
交付方法		5カ年での分割交付			
その他		・県営産業団地に工場等を建設する場合又は企業誘致のための助成制度を制定している市町村から助成を受けて工場等を建設する場合に限る。 ・増設の場合の補助金の限度額及び補助率等は上記の1/2とする。 ・土地の取得(賃借)の後、3年以内に建設に着手すること。			

※3:市町村営等産業団地とは、市町村、公社、(独)中小企業基盤整備機構が事業主体として造成した工業・流通団地とする。
 ※4:県営団地、市町村営等産業団地であっても民間取引で取得した場合は民有地の扱いとする。
 ※5:補助率は、固定資産評価額又は取得金額のうちいずれか安価な額にかかる。設備(家屋)補助金は家屋に係る固定資産評価とする。

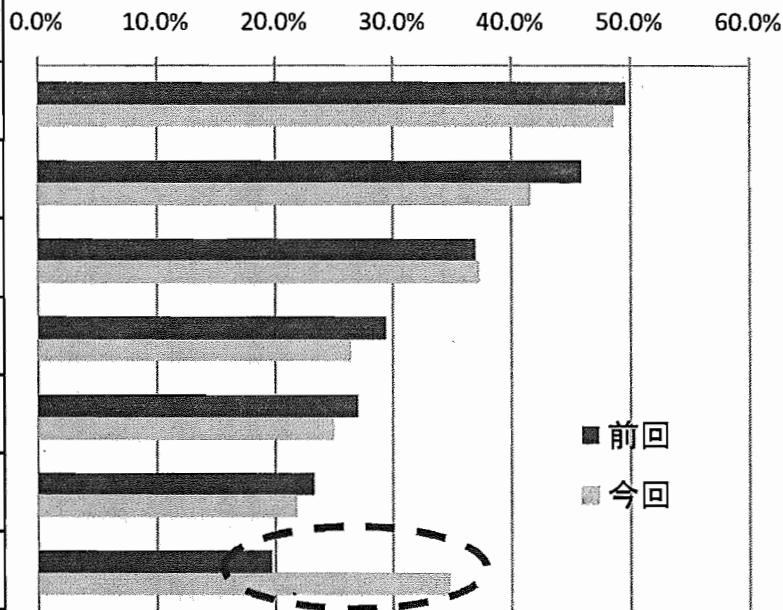
東日本大震災の影響等に関する県民意識調査について

調査概要

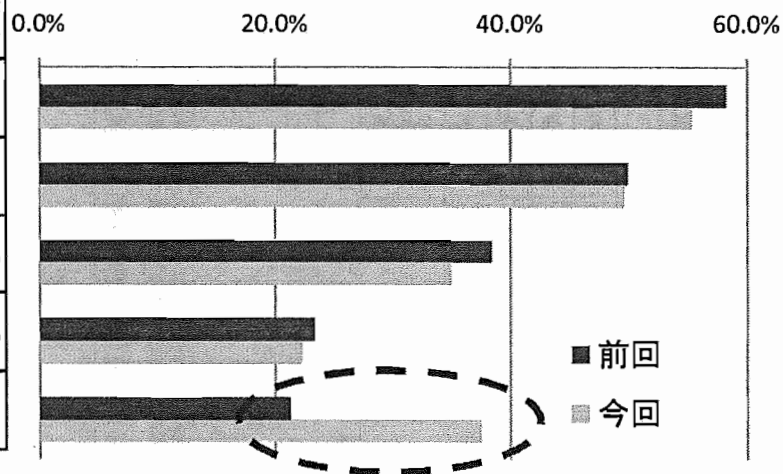
- (1)調査期間 平成23年6月30日～7月22日
(前回 平成23年2月16日～3月3日)
- (2)調査対象 岡山県在住の20歳以上の男女2,500人
- (3)回答者数 1,398人(前回 1,669人)

n=1669 n=1398

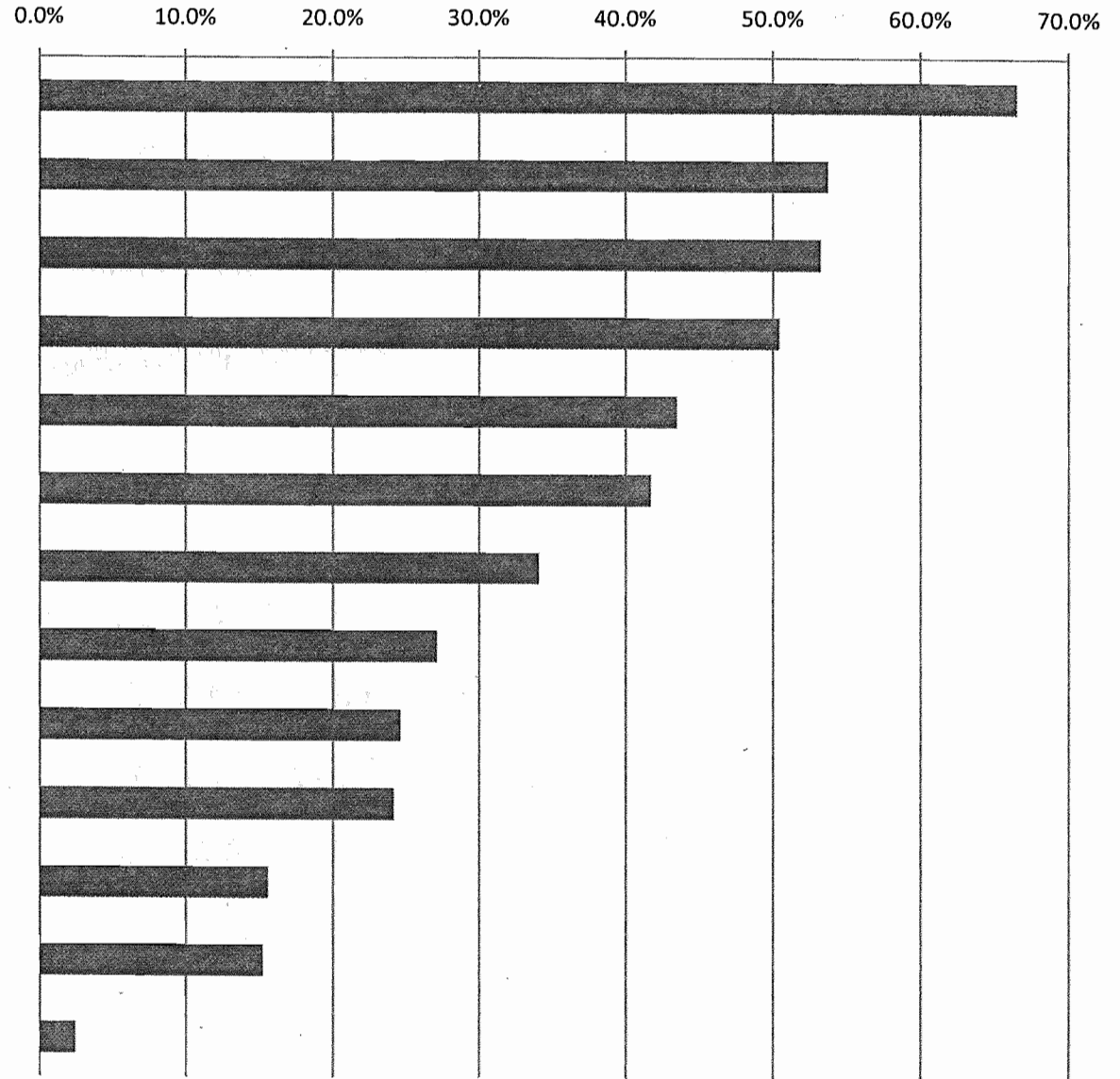
今後5年間に重点的に取り組む必要がある項目	前回	今回
安心して子どもを産み育てる環境づくり	49.6%	48.6%
医療体制の整備	45.9%	41.6%
犯罪のない安全で安心な社会づくり	37.0%	37.3%
高齢者が健康で生活ができる社会づくり	29.4%	26.4%
誰もが生き生きと働くことができる環境づくり	27.0%	25.0%
地域産業の活性化	23.3%	21.8%
災害に強い地域づくり	19.7%	34.8%



日常生活で不安に思っていること	前回	今回
老後の生活	58.2%	55.3%
自分や家族の健康	49.9%	49.6%
雇用・収入	38.4%	35.0%
家族などの介護	23.4%	22.3%
地震などの自然災害の発生	21.3%	37.5%



今後国や県、市町村に優先的に実施してほしい防災対策	回答数	率
災害・救急医療体制の整備	930	66.5%
高齢者や障害者など災害時に援護が必要な方々への支援体制の整備	751	53.7%
海岸や河川の堤防などの防災施設の整備	744	53.2%
役所や学校など公共施設の耐震化の推進	705	50.4%
県民に対するわかりやすい防災知識の普及・啓発	608	43.5%
災害時に備えた日用品・食糧などの備蓄	583	41.7%
個人住宅の耐震診断・耐震改修に対する財政支援	476	34.0%
中国各県や四国地方などとの広域の災害時相互応援体制の整備	379	27.1%
地域での自主的な防災組織の育成	344	24.6%
土地の液状化(地震により地盤が一時的に液状になる現象)対策	338	24.2%
住民参加型の避難訓練等の実施	218	15.6%
津波避難対策の推進	213	15.2%
その他	34	2.4%



東日本大震災後、次の項目についてどのように感じるか

想定を超えた大規模地震や津波災害が岡山でも将来起こるのではと心配だ。

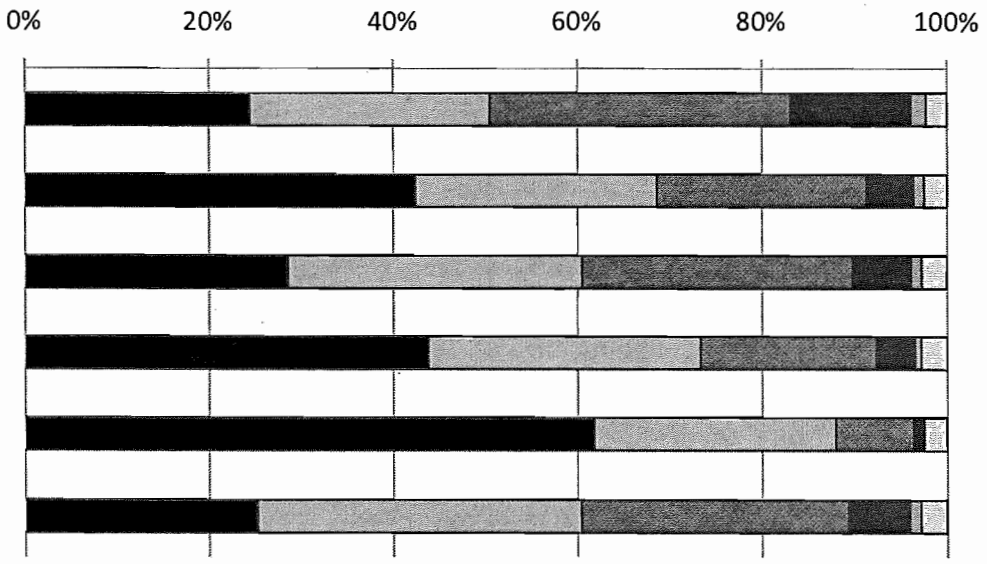
わが国の原子力発電所の安全性について不安を感じる。

電力をはじめとする今後のエネルギー供給がどうなるのか不安だ。

震災被害による経済成長の停滞や復興のための国の財政悪化が心配だ。

大規模災害時には政府や地方自治体の危機管理体制が非常に大切だ。

みんなで被災地・被災者を支援しようとする国民同士の強い連帯意識がある。



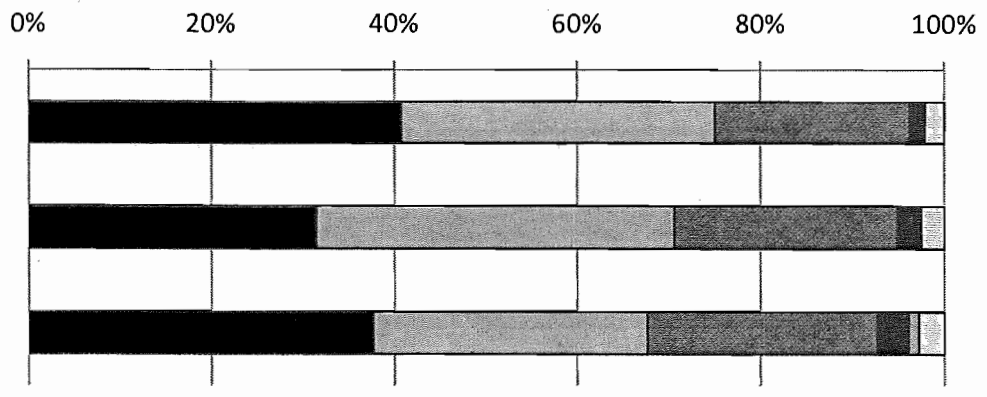
- 非常に強く思う
- 強く思う
- 思う
- あまり思わない
- 思わない
- 無回答

今後の岡山県や県民のあり方

日頃から人々の絆を大切にしてお互いが助け合い、協力し合える地域社会にする。

現状ではやや低いとされる県民の大規模災害に対する危機意識をより高め、行政、県民ともに災害対策の充実を図る。

原子力エネルギーに頼らないためにも、節電などの省エネルギーの推進や太陽光発電などの新エネルギーを地域で積極的に導入する。



- 非常に強く思う
- 強く思う
- 思う
- あまり思わない
- 思わない
- 無回答

指定管理者の募集について

平成24年3月31日で指定管理期間が満了する公の施設について、次のとおり次期指定管理者の募集を行う。

1 対象施設（49施設）

（1）公募で選定する施設

所管部局	施設名	指定期間	備考
県民生活部	岡山県岡山国際交流センター	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	
産業労働部	岡山県テクノサポート岡山	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	
農林水産部	岡山県立青少年農林文化センター三徳園	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	
	岡山県立森林公園	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	
土木部	岡山県牛窓ヨットハーバー	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	
	岡山県総合グラウンド（岡山武道館を除く。）	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	
	岡山県倉敷スポーツ公園	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	
	県営住宅（26団地）	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	
	計 33施設		

※県営住宅は26団地を一括して募集するため、募集件数は、8件である。

（2）非公募で選定する施設

所管部局	施設名	指定期間	備考
環境文化部	犬養木堂記念館	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	②
	岡崎嘉平太記念館	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	②
	岡山武道館	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	②
	岡山県津山総合体育館	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	①
	岡山県津山東体育館	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	①
	岡山県美作ラグビー・サッカー場	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	①
	岡山県備前テニスセンター	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	①
	岡山県津山陸上競技場	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	①
土木部	県営住宅（7団地）	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	①
教育委員会	特別史跡旧閑谷学校	H24.4.1～H29.3.31（5年間）	②
	計 16施設		

※備考欄の数字は、非公募で選定する理由を記載。

- ① 地元市町村を指定することで施設の効用が発揮される施設
- ② その他公募しないことに合理的理由がある施設

2 募集期間

平成23年8月12日（金）から平成23年10月11日（火）まで

3 今後のスケジュール

平成23年11月 指定管理者候補の決定
12月 12月定例県議会に指定議案を上程
平成24年4月 次期指定管理者により管理運営開始

指定管理者募集施設の現指定管理者

1 公募で選定する施設

所管部局	施設名	現指定管理者
県民生活部	岡山県岡山国際交流センター	財団法人 岡山県国際交流協会
産業労働部	岡山県テクノサポート岡山	財団法人 岡山県産業振興財団
農林水産部	岡山県立青少年農林文化センター三徳園	岡山県農林漁業担い手育成財団
	岡山県立森林公園	財団法人 上齋原振興公社
土 木 部	岡山県牛窓ヨットハーバー	岡山県牛窓ヨットハーバー管理グループ ・財団法人 岡山県牛窓海洋スポーツ振興会 ・特定非営利活動法人 岡山県セーリング連盟
	岡山県総合グラウンド (岡山武道館を除く。)	社団法人 岡山県総合協力事業団
	岡山県倉敷スポーツ公園	財団法人 倉敷スポーツ公園
	県営住宅(26団地)	岡山県営住宅管理グループ ・財団法人 岡山県建設技術センター
	計 33施設	

2 非公募で選定する施設

所管部局	施設名	現指定管理者
環境文化部	犬養木堂記念館	財団法人 岡山県郷土文化財団
	岡崎嘉平太記念館	財団法人 岡山県郷土文化財団
	岡山武道館	財団法人 岡山県武道振興会
	岡山県津山総合体育館	津山市
	岡山県津山東体育館	
	岡山県美作ラグビー・サッカー場	美作市
	岡山県備前テニスセンター	備前市
	岡山県津山陸上競技場	津山市
土 木 部	県営住宅(7団地)	笠岡市、井原市、高梁市、和気町、矢掛町、勝央町
教育委員会	特別史跡旧閑谷学校	財団法人 特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会
	計 16施設	

平成22年度決算見込額

平成22年度は、最終的に実質収支が18億97百万円の黒字となった。また、健全化判断比率等については、いずれも各基準を下回った。

(単位：百万円)

1 収支の状況

項 目	普通会計		一般会計(参考)	
	22年度	21年度	22年度	21年度
実 質 収 支	1,897	1,809	373	392
単 年 度 収 支	88	1,029	△ 19	296
実 質 単 年 度 収 支	5,461	2,075	5,354	1,342

※ なお、2月補正後予算で約5億円を予定していた特定目的基金の繰替運用は、全額中止した。

2 歳入・歳出の状況

項 目	22年度	21年度	増減額	増減率
歳 入 総 額	728,511	754,586	△ 26,075	△ 3.5
歳 出 総 額	716,989	746,738	△ 29,749	△ 4.0

3 健全化判断比率等

<健全化判断比率>

項 目	22年度	21年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	3.75%	5%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	8.75%	25%
実 質 公 債 費 比 率	14.8%	14.9%	25%	35%
将 来 負 担 比 率	237.7%	256.7%	400%	

<資金不足比率>

項 目	22年度	21年度	経営健全化基準
資 金 不 足 比 率	—	—	20%

(1) 収支状況の内訳

(単位：百万円)

区 分		普 通 会 計		(参考) 一般会計	
		平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度
歳 入	最終予算額	722,950	763,032	691,619	731,308
	前年度からの 繰越額	29,279	21,007	29,155	20,915
	予算額計 (A)	752,229	784,039	720,774	752,223
	決算見込額 (B)	728,511	754,586	693,381	719,834
	差引(A)-(B) (C)	23,718	29,453	27,393	32,389
歳 出	最終予算額	722,950	763,032	691,619	731,308
	前年度からの 繰越額	29,279	21,007	29,155	20,915
	予算額計 (D)	752,229	784,039	720,774	752,223
	決算見込額 (E)	716,989	746,738	686,373	716,108
	差引(D)-(E) (F)	35,240	37,301	34,401	36,115
歳入歳出差引額 (B)-(E) (G)		11,522	7,848	7,008	3,726
翌年度繰越財源 (H)		9,625	6,039	6,635	3,334
実質収支 (G)-(H) (I)		1,897	1,809	373	392
前年度実質収支 (J)		1,809	780	392	96
単年度収支 (I)-(J) (K)		88	1,029	△ 19	296
実質単年度収支 (L)		5,461	2,075	5,354	1,342

(2) 歳入・歳出の内訳

(歳入)

(単位：百万円，%)

区 分	決 算 額		伸び率	構 成 比	
	22年度	21年度		22年度	21年度
地 方 税	192,772	201,244	△ 4.2	26.5	26.7
うち法人二税	37,421	44,450	△ 15.8	5.1	5.9
地 方 譲 与 税	24,545	12,967	89.3	3.4	1.7
地 方 交 付 税	165,430	157,709	4.9	22.7	20.9
国 庫 支 出 金	88,372	131,141	△ 32.6	12.1	17.4
使用料・手数料	6,539	10,475	△ 37.6	0.9	1.4
地 方 債	122,341	116,420	5.1	16.8	15.4
そ の 他	128,512	124,630	3.1	17.6	16.5
うち繰入金	29,042	17,943	61.9	4.0	2.4
歳 入 合 計	728,511	754,586	△ 3.5	100.0	100.0

(歳出)

(単位：百万円，%)

区 分	決 算 額		伸び率	構 成 比	
	22年度	21年度		22年度	21年度
義 務 的 経 費	327,775	330,433	△ 0.8	45.7	44.2
人 件 費	214,987	217,439	△ 1.1	30.0	29.1
扶 助 費	11,715	9,804	19.5	1.6	1.3
公 債 費	101,073	103,190	△ 2.1	14.1	13.8
投 資 的 経 費	95,036	97,569	△ 2.6	13.3	13.1
普通建設事業費	91,825	96,270	△ 4.6	12.8	12.9
補 助	40,480	40,250	0.6	5.7	5.4
単 独	41,930	43,661	△ 4.0	5.8	5.8
国直轄負担金	9,415	12,359	△ 23.8	1.3	1.7
災害復旧事業費	3,211	1,299	147.2	0.5	0.2
そ の 他	294,178	318,736	△ 7.7	41.0	42.7
歳 出 合 計	716,989	746,738	△ 4.0	100.0	100.0

(3) その他の指標

項目	22年度	21年度	20年度
経常収支比率	89.4	95.7	97.9

健全化判断比率等の対象範囲

会計	会計名等	健全化判断比率等				
普通会計	一般会計	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
	母子寡婦福祉資金貸付金特別会計					
	心身障害者扶養共済制度特別会計					
	就農支援資金貸付金特別会計					
	造林事業等特別会計					
	農林水産総合センター農業研究所 実験農場特別会計					
	林業改善資金貸付金特別会計					
	沿岸漁業改善資金貸付金特別会計					
	中小企業支援資金貸付金特別会計					
	公共用地等取得事業特別会計					
	後樂園特別会計					
	県立高等学校実習経営特別会計					
	収入証紙等特別会計					
	用品調達特別会計					
公債管理特別会計						
公営企業 (法非適)	港湾整備事業特別会計		資金不足 比率			
	県営食肉地方卸売市場特別会計		資金不足 比率			
	内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計		資金不足 比率			
	流域下水道事業特別会計		資金不足 比率			
公営企業 (法適)	県営電気事業会計		資金不足 比率			
	県営工業用水道事業会計		資金不足 比率			
組合	広域水道企業団					
独法法人	県立大学					
	精神科医療センター					
公社	土地開発公社					
三セク	各 第三セクター (県の損失補償があるもの)					
	信用保証協会・個人等 (県の損失補償があるもの)					
早期健全化基準		3.75%	20% 【経営健全化基準】	8.75%	25%	400%
財政再生基準		5%		25%	35%	

健全化判断比率等の概要

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・一般会計等の実質赤字額：一般会計等（≒普通会計における会計）の実質赤字の額
- ・実質赤字の額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・連結実質赤字額（①＋②）－（③＋④）
 - ① 一般会計等における会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
 - ② 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
 - ③ 一般会計等における会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
 - ④ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金＋準元利償還金）－}}{\text{（特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \times 100$$

（3ヶ年平均）

標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

- ・準元利償還金
満期一括償還地方債について、償還期間を30年とした場合における1年あたりの元金償還金相当額
公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰出金
債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
一時借入金の利子 等

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋}}{\text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額）}} \times 100$$

標準財政規模－（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）

- ・将来負担額
一般会計等の当該年度の前年度末における地方債残高
債務負担行為に基づく支出予定額
公営企業債の元金償還に係る一般会計等の負担見込額
退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額
設立法人の負債に係る一般会計等の負担見込額 等

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

- ・資金不足額
法適用企業…（流動負債＋建設事業等以外に充当した地方債現在高－流動資産）－解消可能資金不足額
法非適用企業…（繰上充用額等＋支払繰延額＋事業繰越額＋建設事業等以外に充当した地方債現在高）
- ・事業の規模
法適用企業…営業収益の額－受託工事収益の額
法非適用企業…営業収益に相当する収入の額－受託工事収益に相当する収入の額

岡山－北京・大連線について

岡山－北京・大連線について、中国東方航空から、今年度の冬ダイヤ（10/30～3/24）から運休止、今後、夏ダイヤのみの運航（季節運航）に変更するとの連絡があったので報告する。

1 路線概要等

- (1) 運航会社 中国東方航空公司（MU）
(2) 現在の運航ダイヤ（週3便：火・木・土）

岡山発	大連着	北京着	北京発	大連発	岡山着
14:40	16:00	18:20	8:30	10:45	13:40

- (3) 運航機材 B737-700型機（130席）
(4) これまでの利用実績

年 度	夏季（4～10月）		冬季（11～3月）		通 年	
	利用者数 (人)	搭乗率 (%)	利用者数 (人)	搭乗率 (%)	利用者数 (人)	搭乗率 (%)
19	4,370	60.0	4,268	38.1	8,638	46.7
20	8,524	46.1	4,445	36.4	12,969	42.3
21	15,469	63.2	6,525	43.5	21,994	55.7
22	16,866	60.3	4,993	38.6	21,859	53.4
23(4～7月)	6,064	58.1	—	—	—	—

- (5) 運航変更の理由 冬季の利用が低調であることによる経営上の判断
(6) 運航再開日 平成24年3月27日（火）を予定

2 今後の対応

好調な夏季のさらなる利用促進に努め、冬季の運航復活についても取り組む。